

# 平成27年第4回上里町議会定例会会議録第1号

平成27年9月3日（木曜日）

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7（町長提出議案第45号）上里町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8（町長提出議案第46号）上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9（町長提出議案第47号）上里町事務手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10（町長提出議案第48号）上里町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11（町長提出議案第49号）上里町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12（町長提出議案第50号）上里町コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する等の条例について
- 日程第13（町長提出議案第51号）上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例について
- 日程第14（町長提出議案第52号）財産の取得について
- 日程第15（町長提出議案第53号）財産の取得について
- 日程第16（町長提出議案第54号）上里町道路線の認定について
- 日程第17（町長提出議案第55号）平成27年度上里町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第18（町長提出議案第56号）平成27年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 19 (町長提出議案第 57 号) 平成 27 年度上里町介護保険特別会計補正予算  
(第 2 号) について

日程第 20 (町長提出議案第 58 号) 平成 27 年度上里町水道事業会計補正予算 (第  
1 号) について

日程第 21 (町長提出認定第 1 号) 平成 26 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定  
について

日程第 22 (町長提出認定第 2 号) 平成 26 年度上里町国民健康保険特別会計歳入  
歳出決算認定について

日程第 23 (町長提出認定第 3 号) 平成 26 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第 24 (町長提出認定第 4 号) 平成 26 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳  
入歳出決算認定について

日程第 25 (町長提出認定第 5 号) 平成 26 年度上里町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第 26 (町長提出認定第 6 号) 平成 26 年度上里町水道事業決算認定について

日程第 27 (町長提出認定第 7 号) 平成 26 年度上里町下水道事業決算認定につ  
いて

日程第 28 (議員提出議案第 3 号) 上里町議会会議規則の一部を改正する規則につ  
いて

日程第 29 請願・陳情について

日程第 30 議員の派遣について

日程第 31 (町長提出議案第 59 号) 公平委員会委員の選任について

日程第 32 (町長提出議案第 60 号) 教育委員会委員の任命について

日程第 33 (町長提出諮問第 1 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに  
ついて

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	飯塚賢治君	2番	戸矢隆光君
3番	仲井静子君	4番	猪岡壽君
5番	齊藤崇君	6番	岩田智教君
7番	植井敏夫君	8番	高橋正行君
9番	納谷克俊君	10番	新井實君
11番	沓澤幸子君	12番	高橋仁君
13番	伊藤裕君	14番	植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	岸智敏君
総合政策課長	片岡浩一君	税務課長	須長正実君
町民福祉課長	板垣延雄君	子育て共生課長	山田隆君
健康保険課長	山下容二君	高齢者いきいき課長	小暮秀夫君
まち整備環境課長	強矢賢君	産業振興課長	南雲定夫君
上下水道課長	宮下忠仁君	学校教育課長	谷木章二君
学校指導室長	福島彰君	生涯学習課長	金井孝君
郷土資料館長	金井孝君	会計管理者	安藤達夫君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 主任 塚越奈津子

## 開会・開議

午前9時2分開会・開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第4回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（伊藤 裕君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番仲井静子議員、4番猪岡壽議員、5番齊藤崇議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

議長（伊藤 裕君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程などの審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、高橋仁議員。

〔議会運営委員長 高橋 仁君発言〕

議会運営委員長（高橋 仁君） おはようございます。議会運営委員長高橋仁です。

前期6月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程について、去る8月19日午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに一般質問ですが、今期定例会における一般質問は8名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は5時間であり、答弁時間を含めると、おおむね7時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と明日の2日間となり、本日4名、明日4名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正6件、条例の制定1件、財産の取得2件、道路線の認定1件、補正予算については一般会計、国保、介護特別会計並びに水道事業会計の4件で、決算関係については、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業、下水道事業決算認定についての7件が予定されており、これらを合計いたしますと21件の提出議案であります。また、議員提出議案は議会会議規則の一部改正1件であります。

なお、会期中に追加議案として人事関係の議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付した会期日程表のとおり、本日9月3日から9月24日までの22日間といたしたところでございます。

以上、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月24日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます

よって、会期は22日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第4、町長の行政報告について、町長の発言を許可いたします。町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

今年の夏は大変厳しい猛暑が続いておりましたけれども、ここに来て夏の暑さがすっかり影を潜め、最近はずがずがしい日々が続いております。議員の皆さんにおかれましては、季節の変わり目でございますので、十分にお体には気をつけていただきたいと思います。

心配された台風による被害も上里町にはほとんどなく、安心しているところでございますが、九州・沖縄地方では、台風15号の影響により、観測史上最高の風速を記録し、住宅、インフラ関連に被害が出ていると聞いておるところでございます。

今年の夏は、前半は全国的に猛暑日が続き、関東地方では猛暑日が8日連続記録され、農作物への影響が出ております。また、熱中症により、埼玉県では8月30日現在で3,802名が救急搬送されたところでございます。

引き続き異常気象、気候変動による自然災害に対して、行政として迅速かつ万全の対応がと

られるよう、常に危機管理意識をしっかりと持ち、組織体制を整えていきたいと考えておるところでございます。

本日ここに平成27年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用の中、御健勝にてお集まりをいただき、御礼を申し上げる次第でございます。本定例会では、町政の重要課題につきまして御審議いただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

一昨日は、議員の皆さんにも御出席をいただき、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭を無事に行うことができました。改めて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本年は、さきの大戦が終結し、70年の節目の年でございます。国民誰もが平和の重要性を再認識していただき、二度と戦争の惨禍を起こさないという強い意思表示を全世界に示していかなければならないと思っておるところでございます。

国会では、安全保障関連法案の審議が重大な局面を迎えております。国民の間でも、改めて安全保障、戦争と平和について議論されております。国会の場で十分審議していただき、国民に理解が得られる形で結論を出していただきたいと思っておるところでございます。

さて、国内外の政治情勢においては、国際的なテロ問題、TPP問題、中国を初めアジア経済の動向など日本経済の影響が懸念されております。

また、政府は8月の月例経済報告において、「景気は、このところ改善テンポにばらつきも見られるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される。ただし、中国経済を初めとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要がある」と報告をされておるところでございます。

国内では、地方創生、社会保障問題、人口減少問題、マイナンバー制度の導入など、国民生活に大きく影響を与える案件が多くあります。これらの問題にも注視しながら行政運営のかじ取りを行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

本定例会には、平成26年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定7件を初め、条例の一部改正が6件、条例の新規制定が1件、財産の取得が2件、道路認定が1件、補正予算の4件を提出議案とさせていただいたところでございます。

また、人事案件といたしまして、任期満了に伴う公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、人権擁護委員の推薦について追加議案として御提案をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、御提案をいたします条例関係についての概要を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、上

里町個人情報保護条例の一部改正、上里町税条例の一部改正、上里町事務手数料条例の一部改正がございます。そして、町が所有する行政財産について、第三者への貸し付け、目的外使用の許可をした場合における月額使用料に関して、上里町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正、上里町行政財産の使用料に関する条例の一部改正がございます。上里町コミュニティセンターと上里町中央公民館の両施設の複合化に伴い、一部改正と条例廃止を内容とする上里町コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する等の条例の一部改正など計6件、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、上里町いじめ問題対策連絡協議会条例の新規制定が1件、上里ゴルフ場整備事業、農村公園の整備のための財産の取得が2件、上里サービスエリア周辺地区産業団地アクセス道路に伴う上里町道路線の認定が1件、全体として合計10件を提出いたすところでございます。

次に、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計におきましては、歳出では職員の人事異動などに伴う給与費の増額や財政調整基金積立金などの各種基金積立金、新コミュニティバス停留所看板設置業務委託、コミュニティセンター改修工事、町民福祉センター等維持補修工事、重度心身障害者医療費、国民健康保険特別会計繰出金の減額、道路新設改良事業、小・中学校補助教員・障害児介助員及び特別支援学級生活支援員に係る賃金、上里中学校校舎棟前通路舗装工事の増額などを計上させていただきます。

歳入は国・県支出金及び前年度繰越金などが主な財源となっております。

歳入歳出補正予算は3億1,705万7,000円の増額補正を提案させていただいたわけでございます。

そのほか、特別会計では国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、水道事業会計の補正を提出させていただきました。各特別会計につきましては、職員給与の補正や事業費の増減、繰出金などの補正となっております。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、6月定例議会以降の主な行政報告を申し上げます。

初めに、消費税増税に伴う給付事業であります臨時福祉給付金支給事業であります。9月1日より申請事務を開始したところでございます。対象者は平成27年1月1日時点で、住民票が上里町にあり、平成27年度の住民税が非課税の者となっております。

同じく消費税率引き上げの影響を踏まえ、子育て世帯臨時特例給付金支給事業でございます。9月1日をもちまして申請期間が一旦終了になりました。平成27年6月分の児童手当を受給されている方が対象で、対象者の97%の方が申請をしたところでございます。今後は未申請

者に申請を促すとともに、給付事務を行ってまいるところでございます。

上里町における地方創生の取り組みにつきまして、7月10日から31日までの期間に、町民の方3,000人を対象とした上里町町づくりアンケート調査を実施いたしました。これは、町民の皆様の町づくりに対する意識を把握するとともに、御意見をいただくことを目的として実施したもので、1,343名の方から回答をいただき、回答率は44.77%でありました。

今後はいただいた貴重な御意見をもとに、役場課長級職員で構成する創生本部会議や若手職員で構成するワーキンググループでの討論を進めるとともに、外部委員で構成する地方創生推進議会での審議をお願いしまして、平成27年度中に上里町総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

平成27年10月よりマイナンバー制度がスタートします。町民の皆さんには12桁の個人番号が住民票の住所地に通知され、平成28年1月からマイナンバーによる社会保障、税、災害対策などの行政手続が利用できるようになり、利便性の向上が図られるところでございます。上里町として、情報の漏えいには十分に注意を払い、情報セキュリティ対策を万全とした準備を進めてまいりたいと思っております。

また、9月21日の敬老の日にちなみ、28日に75歳以上の高齢者の皆様に敬老記念品の贈呈を行う予定で、対象者は3,148名と昨年度より140名増加しております。人口の約1割弱が75歳以上である現状は、超高齢社会に向け、しっかりとした医療や福祉を充実させた社会保障施策を展開していかなければならないと考えております。

上里中学校改築事業であります、第3期工事となります上里中学校屋内運動場改築・解体工事が6月に工事着手となり、現在順調に推移しているところでございます。

最後になりますが、6月定例議会以降の行事等について報告をさせていただきたいと思いません。

7月14日、社会を明るくする運動において、講演会と青少年非行防止街頭キャンペーンを、区長会や民生・児童委員協議会など多くの関係者の方々約90名の参加により、神保原駅や町内大型商業施設など5カ所で行ったところでございます。

7月31日、明るい町づくりの意見発表会が町内の小学校5年生から6年生20名により、「上里町のここがすばらしい」というテーマで行われました。上里町のよいところを見つめ直し、今後の町づくりの参考になる楽しい意見が聞け、大変有意義な発表会となりました。

8月8日、上里町民夏山ハイキングが行われ、77名の参加者があり、長野県山ノ内町、志賀高原に行き、さわやかな汗を流してきたようでございます。

8月9日、7月23日告示、8月9日投開票が行われました埼玉県知事選挙の投票結果ですが、本町の投票率は28.93%で、埼玉県全体では26.63%でありましたが、選挙結果につきましては、



現職の上田きよし氏が4選を果たしたところでございます。

8月12日から18日まで、町民ホールで戦没者パネル展示を行いました。遺族会発行の記念誌や関係書籍の展示を行い、平和の大切さを再認識していただいたところでございます。

8月30日、防災フェスティバルを行う予定でございましたが、雨天のため中止となりました。今年度は、大規模災害を想定し、消防団員による障害物除去訓練、中継送水放水訓練、陸上自衛隊と日赤奉仕団による炊き出し訓練などを行う予定でした。防災の日を機に、今後も住民の防災意識を高める事業を計画してまいりたいと思っております。

9月1日、関東大震災から92年、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭が多くの関係者出席のもとで行われたところでございます。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

なお、秋に向けてのこれからの行事予定でございますが、各公民館児童館まつりや町民体育祭、町民ハイキング、文化祭、ふれあいまつりなどの行事を今年度も予定しておりますので、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上を持ちまして、本定例会におきます行政報告といたします。今後とも町政推進に当たりましては、議会議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 以上で町長の行政報告を終わります。

#### 日程第5 諸報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出された外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情については、参考にその写しをお手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩します。

午前9時28分休憩

午前9時29分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は、ユニバーサルデザインの視点をと災害対策について2点質問します。

まず初めに、ユニバーサルデザインの視点を。

- 1、町からの行政情報を伝えるかみさと広報について。
- 2、全ての町民が利用しやすい公共施設を。

県では、平成7年に埼玉県福祉のまちづくり条例を定め、誰でも利用しやすい施設の整備促進など、福祉のまちづくりの施策を推進し、全ての県民が安心して生活し、等しく社会参加することができる豊かで住みよい地域社会の実現を目指しています。

日本の少子高齢化のスピードは予想以上に加速していて、2050年には2.8人に1人が65歳以上という世界に例のない社会が出現し、高齢化で世界の先端を走ります。反射神経は20代をピークとして低下していくし、目の筋力や弾力も低下し、色合いの判断能力が衰え、また高齢化社会ではいつ誰が障害を持つようになるかわからない。結局、障害を持つ人が非常に増えることとなります。

障害者が社会生活をしていく上でバリアとなるものを除去し、暮らしやすい町や社会づくりをするバリアフリーはかなり広まってきていますが、しかし、障害だけでなく、年齢や性別、国籍にも生活上バリアは存在するので、全ての解決を目指すユニバーサルデザインという概念が21世紀のキーワードとして注目されています。

バリアフリーは障害者と健常者を区別しているのに対し、ユニバーサルデザインは全ての人を対象にしています。電化製品の使用説明書は改善され読みやすくなってきましたが、薬には決まって使用上の注意が書いてありますが、ただ書いてあればいいというのではなく、字が小さくて虫眼鏡を使用しないと読めない、また駅の階段の段差が見づらくて踏み外しそうになるなど、危険につながるものを防止するような概念もユニバーサルデザインと言えます。

このように、生活者側から身の回りを見渡してみると、安全や公平性、快適性など暮らしの中でいろいろな不便を感じていることがあり、見直しする余地が多くあります。

平成27年度から、第6期上里町高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定し、介護保険制度の内容が変わり、「あんしん介護保険制度」のパンフレットをいただき、とても見やすいパンフレットだったので、もしやと思い最後のページで確認しましたところ、ユニバーサルフォント、ユニバーサルデザインの考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインフォントを採用していますと書かれていました。

昨年3月の定例議会で、毎月1万800部発行のかみさと広報について一般質問をさせていただきました。町長の答弁では、町の行政情報を全ての町民の方に目を通していただけるような、また読みたくなるようなかみさと広報を作成するような努力をしていきたいとお考えでした。かみさと広報もユニバーサルフォントを採用し発行していただき、購読者の立場に立った読みやすい広報を作っていたいただきたいと思います。町長の考えをお聞かせください。

というのも、印刷分野に目を向けると、弱視者や高齢者向けに大きな活字の辞書や文庫本を見かけます。また、新聞も1段14字詰めぐらいだったのが、次第に文字が大きくなり、1段11字となってきました。平均寿命が90を超えるだろうと言われる今日、加齢による弱視という人も増えてきます。情報を発信する側がこういう問題を想定して、健常者も高齢者も弱視者も含めたトータルな対策を今から考えていただきたいと思います。

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサル、普遍的な、全体のという言葉が示すように、全ての人のためのデザインを意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインをすることをいいます。

町でも、埼玉県福祉のまちづくり条例に沿った上里中学校の新校舎は、ユニバーサルデザインを取り入れた建物になっています。施設の構造、設備等、誰でも利用しやすく間取りが工夫され、使い勝手のよい校舎です。特別教室は使用目的に応じ授業を受けられるよう工夫されていますし、図書室は適当な空間を設け、本棚の高さが図書室全体が見渡せ、開放的な環境でした。

今、上里町地域公共交通活性化協議会で審議中のバス4台が町内を循環し運行する予定ですが、ステップのないノンステップバスはお年寄り、車椅子の人はもちろん、みんなが乗りやすいバスです。参考までに桶川市の「べにばなGO」は外装も楽しいし、ノンステップバスが走っています。10年後、20年後の上里町の町づくりを考えた場合、障害者や高齢者ばかりではなく、妊産婦、子供、外国人などを含めて全ての人々が主役であるのは当然のことです。したがって、ユニバーサルデザインという言葉が浸透しつつある今、ユニバーサルデザインの町づくりを推進していくことを望みます。

町の公共施設の取り組みとして、念頭においていただけたらよいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、災害対策について。

- 1、防災対策に女性の視点を。
- 2、自然災害に対する町の備えについて。

東日本大震災から4年5カ月が経過しましたが、被災地では今もお復興・復旧に向けてたゆまない努力が続けられています。犠牲者は1万9,000人を超え、いまだ2,600名を超える方が行方不明、そして23万人を超える方々が避難生活を余儀なくされています。

ここ数年は、地震に限らず竜巻やゲリラ豪雨、火山噴火、大雪といった様々な災害が発生し、行政と住民が連携した備えが一段と重要になっています。

自然災害は日本にとって宿命的な課題ですので、防災・減災という視点から、台風や集中豪雨などを想定して、また3.11直後から今日に至る復旧・復興の過程で得た教訓を生かし、国は国土強靱化基本計画を策定して、国レベルで対策を立てています。また、東日本大震災で避難所を運営したのは、ほとんど男性であったため、高齢者や病人、赤ちゃんを抱えた母親らのニーズが反映されなかったことは、女性の視点が反映されていなかったためと反省し、東日本大震災の2年後、2013年に内閣府は男女共同参画の視点から、防災、復興の取り組み指針を示しました。それには、市町村などが防災計画に女性の視点を生かせるよう、防災部局の女性職員の比率を高めることが盛り込んであります。

女性に配慮した災害対策づくりや備蓄用品等、災害弱者になりがちな女性の視点を防災活動に生かす取り組みが、東日本震災後増えています。上里町でもこの悲しい大震災の教訓を生かして、もう一度上里町地域防災計画を見直していただきたいと思います。

上里町の災害対策を検討する防災会議の女性委員の割合が極端に低く、やはり、地方創生の鍵はいかに女性を起用できるか、福祉、医療、環境、教育、健康など生活に密着した分野で女性の能力と知識、経験を活用して、女性の意見が反映できる仕組みを作っておく必要があると思われます。男女比は政策に影響すると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

記憶に新しい平成26年2月14日から15日の大雪を見てもわかるように、観測史上類を見ない積雪に見舞われ、上里町では町民生活に大きな被害を及ぼし、家屋、駐車場、農業施設、農作物等においても大きな損害が発生しました。一方、町内のあちこちでは、町民による自発的な除雪が行われ、災害時における自助・共助の重要性を改めて認識する機会でもありました。

町内の道路の除雪、情報収集及び伝達方法、道路の除雪行動計画、小型除雪機の購入や農業機械所有者との連携など迅速な対応が求められますが、町民から寄せられた声や担当課の報告をもとに、防災対策に関する課題が協議されましたかお尋ねします。

自然災害は未然に防ぐことは非常に困難ですが、災害発生時には自助・共助・公助が効果的に機能することこそ、災害に強い町を目指すために最も重要なことと考えています。また、台風や局地的な豪雨による浸水被害に対する取り組み等、災害に強い町づくりを防災対策会議を設置し、推進しているものと認識しています。

各地区単位の取り組みとして、重要な存在であるのが自主防災組織です。上里町では、自主防災組織として自衛消防団があり、またその活動の方針等も含めて、これまでも積極的な支援を行っています。しかし、京塚本郷自衛消防団のように、高齢化による担い手不足が生じている自衛消防団もあります。

さて、災害時はまずは自分で自分を助ける自助が最も大切ですが、次に重要なのが地域住民相互による共助の考え方です。災害発生時に一番頼りになるのは、隣近所の人たちです。災害はいつ発生するかわからない、隣近所の支え合いで最も頼りになるのは、世間の荒波を乗り越えてきた地元にいる元気なシニアです。その核となるのが行政区であり、助け合いの仕組みをしっかりと作っておくことが非常に重要と私は考えます。

地域での災害の被害を軽減するため、上里町地域防災計画どおり、職員、区長、民生・児童委員、学校、自衛消防団員、住民等が連携し、安全確保第一に行動しなければならないと思います。まさに自助・共助の形ができ、そして安心な町づくりができることを強く要望しておきたいと思います。

昨年、長野県の北部で大きな地震があり、土石流によって家が潰されました。テレビ等で見ると、非常に大きな被害があった中、犠牲者の方が一人も出なかった。これはまさに奇跡としか言いようがありません。専門家によると、被災地周辺というのは非常に普段から地域コミュニティがよくできている地域で、まさに共助の意識が高かったというふうに分析しています。どうかこういったよい事例をお手本にして、コミュニティ力の重要性を住民に周知し、防災意識をさらに高め、強化していただきたいと思います。

いざ災害が発生したときに大きな問題となるのが、避難できる体力があるかないかで大きく分かれます。特に足腰の弱いお年寄りや障害のある方、乳幼児を抱える母親、こうした事態が起こってしまった場合、援護が必要な方は比較的近くの距離にある安全な場所に一時的に避難していただき、さらに安全な場所へと避難させるといった綿密な避難計画を策定しておく必要があると思います。この点について、町のお考えをお聞かせください。

自力で避難することが困難な在宅高齢者や障害者など、安全をいかに迅速に確保するかという点ですが、災害者要援護者リストや緊急連絡体制の整備、福祉避難所の確保など、具体的な援護体制を確立し、万全な備えを構築するべきと考えますが、この点について、上里町の取り組みについてお伺いします。

上里町は住みよいところとみんなが口をそろえて言います。理由は、災害が少ないからと言います。確かに今までは台風は避けてくれるし、地震も少ないし、安心して生活しているため、防災意識は弱いように見受けられます。無防備地帯上里町、水道、電気、ガスはストップすることなく、1週間もすれば日常生活に戻れます。しかし、昨今、どこでどんなことが起こるか、どんな災害が起こるか分からない状況です。住民の防災意識を高め、事前準備を住民が意識するためにも防災体制をもっと強化する必要があると思います。共助の取り組みについて、町長のお考えをお聞かせください。

執行部においても、昨今の災害を教訓として課題を整理するとともに、地域住民と連携し、自分たちの町は自分たちで守る自主防災を推進し、安心・安全な町づくりに向けた体制づくりを引き続き研究して、災害対応をさらに充実していただきたいと思います。

今月のかみさと広報に、いざというときの心構えとして、突風や台風などの災害から身を守りましょうという突風対策、台風対策等が書かれていました。こうした啓発は大いに参考になりますが、毎戸配布の防災マップ、読みづらい、避難所の写真を添付などして町民にわかりやすいものをつくっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、仲井議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

初めに、1番のユニバーサルデザインの視点をの質問にお答えを申し上げます。

の町からの行政情報を伝えるかみさと広報についてでございます。

ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう生活環境をデザインする考え方のことを指しておるところでございます。

お話のありました「あんしん介護保険」のパンフレットでございますが、介護保険制度の改正などにより新たに作成をしたもので、今年度から介護保険の申請時などに配布をしておるところでございます。このパンフレットにつきましては、高齢者の方に見やすく配慮したユニバーサルデザインを採用しております。

御質問にある広報かみさとにつきましては、今までは記事の内容によってゴシック体や明朝体などの文字を使い分け、またレイアウトを工夫して、住民の皆様に手に取って読んでいただけるような広報紙づくりをしてきたところでございます。

実際広報紙で使用している字体を使用した広報紙とユニバーサルデザインフォントを使用し

た場合の広報紙の原稿を比較しましたが、見やすさを考えますと、デザインや色使い、文字サイズも含めたユニバーサルデザインについて、取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

今後は、さらに読みやすい広報紙をつくる研究や努力をしながら、皆様に読んでいただける広報づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、全ての町民が利用しやすい公共施設をについてでございます。

まず、今後新設する公共施設については、ユニバーサルデザインの導入をについてでございますが、近年建設される施設におきましては、全ての方が使いやすいユニバーサルデザインの導入が進み、上里町でも上里中学校新校舎にユニバーサルデザインを取り入れております。

ユニバーサルデザインは、「多くの方に使いやすいものをつくる」が思想とされており、上里町においてもこの思想を踏まえ、公共施設を全ての方が安全かつ円滑に利用できるよう、今後新設する公共施設には、ユニバーサルデザインを積極的に導入をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、御質問の中にありました上里町新コミュニティバス運行へのノンステップバスの導入についてでございます。

ユニバーサルデザインは、単に印刷物や建物に取り入れるだけでなく、全ての者が対象となります。ノンステップバスにつきましては、利用する方にとっては使いやすくなるため、バス導入がデザインを取り入れる手法の一つになります。

平成28年3月運行開始予定の新コミュニティバスにつきましては、従来の巡回バスの強化型として、大型商業施設や駅、公共施設を運行する基幹ルート、基幹ルート以外の範囲を南北2ルートで走る支線ルートで運行を行う予定でございます。

基幹ルートは比較的車道の幅員が広いいため、輸送量のあるマイクロバスタイプ2台を導入し、支線ルートは車道の幅員が狭い道路が多いことから、小回りのきくワンボックスタイプ2台を導入する予定でございます。

御質問のありましたノンステップバスの導入の検討についてでございますが、基幹ルートに導入する車両につきましては、車両価格を考慮し、ノンステップタイプの小型バスではなく、補助ステップ付きツーステップタイプのマイクロバスタイプを導入をいたすところでございます。

しかし、マイクスバス及びワンボックスタイプのどちらも福祉仕様の車両を導入し、現在の巡回バスには装備されていない車椅子に乗ったまま乗降可能なリフト、乗降を助けるステップや手すり等の設置を行います。お子様からお年寄りまで、全ての人に配慮した車両を導入することで、より多くの町民の皆さんに利用していただけるバスの運行を目指してまいりたいと考

えております。

公共施設やコミュニティバスを使いやすくすることは、利用者への配慮はもちろん、施設やバスの利用回数の向上につながると感じております。今後につきましては、上里町においても、全ての方が安全で円滑に利用できる住みよい町づくりを目指し、ユニバーサルデザインを積極的に導入していきたいと考えておるところでございます。

次に、2番の災害対策についての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

の防災対策に女性の視点をでございます。

地域防災計画の改正につきましては、平成24年度改正が行われた際には、震災予防計画の追加や竜巻突風対策、帰宅困難者対策、災害時要援護者への安全対策等を盛り込んだ内容となりました。その改正の中で、上里町防災会議の委員につきましては、新たに2名追加し、うち1名を上里町女性団体連絡協議会長に選任をいたしたところでございます。

防災計画の見直しにつきましては、女性の意見を取り入れることが大変重要だと考えております。国の指針にもありますように、女性の視点が生かせるよう様々な御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、自然災害に対する町の備えについての御質問にお答えを申し上げます。

初めに、平成26年2月の大雪の際には、多くの町民の方からお問い合わせをいただきました。そのときいただいた御意見に基づきまして、まち整備環境課が中心となって、主に道路の除雪作業を対象とした雪害対策マニュアルを作成し、区長会にも説明をさせていただいたところでございます。

今後も町が取り組むこと、地域が取り組むことについて役割を分担しながら連携をとって、災害時に迅速に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災以降、地域住民の防災意識の向上が大変重要視されております。日頃の訓練等を地域で行うことにより、災害に対する認識を深め、また御近所の方々と一緒に行うことによつてつながりを深めることが大変重要だと考えております。

8月30日に開催する予定でした防災フェスティバルは、総合防災訓練という位置づけで実施するものでありますが、今年度は新たな取り組みとして、大地震が発生し火災が起こったという想定で障害物除去訓練及び中継送水訓練を行う予定でした。また、陸上自衛隊と日赤奉仕団の御協力をいただき、炊き出し訓練なども行う予定でございました。

議員御指摘のとおり、自主防災組織の育成は大変重要なテーマであります。現在の町の状況でございますが、各地区で区長と自衛消防団を中心とした自主防災組織を形成していただき、その23地区に自衛消防費補助金を交付し、地域防災への取り組みを支援をしておるところでございます。



現在は、火災予防を中心として活動していただいておりますが、そこをさらに広げて、より災害時に対応した自主防災組織の充実を、組織の見直しなども含めて取り組んでいかなければならないと考えております。

ひとり暮らしのお年寄りや障害のある方の避難援助につきましては、民生委員及び区長を中心に地域支え合いマップを利用し、情報把握をしております。また、地域支え合いマップに要介護支援者、障害者の方々を含めた避難行動要支援者リストを作成しております。このリストをもとに、災害時には消防機関、警察署、民生委員、社会福祉協議会、その他避難支援等の実施に携わる行政区の区長等に情報提供をし、自力で避難することが困難な高齢者の速やかな避難に役に立つよう取り組んでまいりたいと思っております。

なお、情報の提供を受ける方に対しまして、情報の漏えい防止のために必要な措置を設け、正当な理由なく知り得た秘密を漏らしてはならないとの守秘義務を設けているところでございます。

これらの情報をもとに、実際の災害が発生したときには、どこへ、誰が、どの人を、どうやって避難させるのか、事前に調整をしておく必要があります。国が示した取り組み指針をもとに、具体的な内容につきまして、町と地域が一緒になって取り組んでいかなければならないと考えております。もちろん行政区と連携をとりながら進めていかななくてはならないと考えております。

また、防災マップにつきましては、町では予測される災害状況や避難方法等の情報を住民に周知することにより、地震や洪水発生時における有事の際に役立てていただけるよう、地震ハザードマップ、洪水ハザードマップを作成しておるところでございます。

議員御指摘のとおり、ある自治体では、自治会が独自にその地域の防災マップを作成しているとのことですが、地域独自で作られているものでありますので、非常に見やすいものとなっております、大変参考になるものであると思っております。

町では、地域防災マップは作成しておりませんが、今後地域と連携をとる中で研究をしていきたいと考えております。

町で災害が起こった際、町は住民の生命・財産を守るため、必要な対策を早急に実施します。しかし、大規模な災害が発生した場合、行政による活動は限られております。どうしても一般住民の力をお借りしなくてはなりません。その人その人が持っている技術や能力を発揮していただくことが重要であると思っております。

東日本大震災以降、共助として自主防災組織の重要性が明らかになっております。地域の安全・安心を高めるため、地域ぐるみで支え合いながら防災力を高めるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 最初に、かみさと広報についてですが、町長も皆さんに読んでいただけるような、また楽しみに待っていただけるような内容で広報を作りたいということなんですけれども、既に本庄市では、そのユニバーサルフォントで広報を作っています。そして、もしユニバーサルフォントで広報を作る場合に費用面ですが、今と同じ費用でできるということは、印刷会社のほうから聞いていますので、できるだけ読みやすい、見やすい、すっきりしたフォントで作っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたけれども、実際広報紙で使用している字体ですね、そうした広報紙とユニバーサルフォントを使用した場合の広報紙の原稿を比較しましたら、見やすさを考えると、ユニバーサルデザインを使用した広報のほうが非常に読みやすいと、そういうお話でございます。

今後さらに読みやすい広報紙を作成するためは、費用はかからないということでございますので、是非取り入れていきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 費用が同じなので、できるだけわかりやすい、すっきりした字の広報紙を作っていただきたいと思います。

それから次に、ノンステップバス導入についてなんですけれども、埼玉県では結構朝霞、三郷、幸手、深谷、吉見、坂戸、行田、松伏、白岡、久喜、所沢、桶川と、ノンステップバスを利用しているんですが、ノンステップバスは確かにパーツが多いために、普通のバスよりも値段が高いと。そして、県のほうもこのノンステップバスを導入・促進するために補助金を出しているということを知りまして、普通のバスが1,000万して、ノンステップバスが2,000万だとすると、その差額は県のほうで補助するというシステムがありますので、それも利用したらいいんじゃないかなと思うんですけれども、町長の考えをお聞かせください。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ノンステップバスを導入する事業者に対する国庫補助の制度でございますが、上里町の運行計画内容は、補助金の要件に合致しておらない、そういうことござい

ます。また、補助金には上限があり、補助金を受給しても、ノンステップバスとそれ以外の車両との経費の差を充当するものではないとのことでございます。現在のバス乗車数を鑑みますと、より高額な車両を導入することになるわけでございます。その辺のところは、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、先ほど私のほうからも申し上げましたけれども、マイクロバス及びワンボックスバスのどちらも福祉仕様の車両を今回導入して、現在の巡回バスに装備されていない車椅子に乗ってそのまま乗降可能なリフト、乗降を助けるステップや手すり等の設置を行っていきたいと、このように考えておるわけございまして、お子様からお年寄りまで全ての人に配慮した車両を導入することで、より多くの町民の皆様方には御利用していただけるのではないかな、そんなふうに考えておるわけでございますけれども、ひとつ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 極力、バスの乗り降り等で人が出ないような補助をつけていただきたいと思えます。

それと次に、防災のほうなんですけれども、前回の防災フェスティバルに私参加させていただいたときに、一般住民の方が非常に少ないと。ふれあいまつりはすごい人で賑わっているのに対し、防災フェスティバルは少ないということは、それだけ住民が防災に対する意識が低いというか、弱いというふうに見受けられますので、防災フェスティバルもせっかくあれだけの催し物をやるんですから、皆さんが、町の職員が先頭になって、皆さん一般住民に声かけて、もっと大勢の人に集まっていただき、それを機会に自分たちの防災意識を高めていただきたいと思えますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この防災フェスティバルも非常に長い歴史がございまして、何年もやっておるわけでございます。当初は、区長さんにもお話ししておらなかった、そういう経緯もございましたけれども、これだけのことをせっかくするんだからということで、二、三年前から区長さん、それと自衛消防団の会長さんの方にも、せっかくこれだけのことをするんだから、御案内を出して見ていただいたほうがいだろうと、そういうお話をさせていただきまして、今やっておるわけでございます。

仲井議員がおっしゃられたように、一般の住民が非常に少ないというふうなお話でございますけれども、今までも消防団の家族の関係者やそういった役職員をやられている家族の皆さん

が参加している程度、そういうふうには理解をしておるところでございますけれども、これからは区長さんを通して、もう少し防災フェスティバルに参加していただけるように、区長さんとも相談をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 以上で一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 議席番号4番猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告した一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく分けて2つでございます。質問1は、高崎線北側の開発についてということでございます。その 1つは、神保原駅北口の開発について。2つ目、小学校の児童数の格差について。

質問2、公民館活動推進員について。

活動推進員のあり方についてということで質問させていただきます。

質問1、高崎線北側の開発について。

神保原駅北口の開発について。

神保原駅は明治30年に高崎線の8番目の駅として営業開始をいたしました。したがって、平成25年が開業130年目でありました。ですから、今年が132年目ということになりまして、大変歴史のある駅でございます。

当時は、神保原村、賀美村、長幡村、七本木村の4カ村がありまして、それぞれ独立した自治体でありまして、人口は4カ村合わせて1万人程度でありました。そのうち駅の所在地、神保原村の人口は2,000人程度でありました。そして農業が主な地域であったため、神保原駅の乗降客も少なく、駅というより停車場であったようでございます。

それが証拠に、私の親戚が駅の近くにありますが、その家の呼び名は「停車場んち」と呼ん

であったようなわけでございます。

その後、明治36年に乗降客を増やすために製糸会社大和組神保原工場が長野県より誘致されました。地元では神保館というふうな形で長年呼んでおりました。

明治43年には、駅通りと中山道が交差する場所に神保原郵便局が開業いたしました。開業当時は3等郵便局として郵便取り扱いを委託された無集配局でございました。

昭和4年には、本庄と神保原間、昭和5年に神保原と新町間が複線運転開始いたしました。その頃の駅南の一般家庭での電気点灯は2戸で一部はランプの生活のようでございました。それから、昭和33年に国道17号線が開通して、交通の主力は旧中山道から17号線へと移ってまいっております。昭和40年6月に上里村で初めての信号機が神保原駅入口に設置され、17号線は交通量の増加とともに、町の発展に大きく寄与いたしました。

昭和30年代から40年代にかけて、北口駅通りの商店街は地元の買い物客で大いに賑わっておりました。昭和40年4月の人口は、神保原地区4,294人、賀美地区2,992人、長幡地区3,307人、七本木地区4,768人で、合計1万5,361人でございました。

昭和46年11月に町制が施行されて、初代町長に森村長治村長が就任いたしました。そして、その後間もなく神保原駅通り再開発案が提示されましたが、地元商店街の反対で実現しませんでした。その構想は、駅通りを広くして、17号線まで真っすぐにする計画であったのですが、地元の理解が得られず、今思えば大変残念なことで、実現していれば北口の状況は今とは変わっていたと思います。

昭和58年に駅南土地区画整備区域が決定し、61年に駅南北自由通路が開通し、駅南の開発が急ピッチで行われ、南側の人口増加へとつながりました。

一方、北口は旧中山道の衰退や昭和62年に大和製糸工場跡地に大型スーパージャスコの出店で、個人商店は閉店が増えてシャッター通り化が進みました。この現象は当町だけでなく、本庄市や深谷市や県南の旧中山道沿いの町に多くみられ、一時は大きな問題となりました。本庄市は駅北口通りの電線を地下に埋設して歩道を広くして、北口の活性化を図っております。

さて、神保原駅北口の現状はどうかと申しますと、まずは安盛寺の南側の通りと3丁目、4丁目から旧中山道に至る道路は狭く車のすれ違いが大変であること。また、下野堂からの道路は5丁目ととまっていて、駅に行くには安盛寺の南側の狭い道路を通らなくてはならず不便な状態であります。また、一番問題なのは、駅通りと旧中山道の交差がクランク状態であり、駅通りが袋小路になっていて忍保や八町河原や17号線から駅に行くのが大変不便であります。また、小学生の主要な通学路であるので、小学生の登下校には大変危険な場所でもあります。現在は、パトロール隊が監視しているので大きな事故は発生していませんが、いつ事故が起きてもお不思議ではありません。

次に、駅通り東側については、トライアル北側の道路が狭く、車のすれ違いが大変な状態です。また、神保原町内から北中に抜ける生活道路は整備不十分な道路が多く、開発が進まない要因でもあります。これからますます超高齢化・少子化が進み人口が減少することがはっきりと目に見えている状況ですが、駅から徒歩15分以内の場所は利便性がよいので、人口の減少は少ないのではないかなと思います。まして、神保原駅は高崎線であり、単線の八高線とは違うと思いますし、上里町の人口増加率が都市の中で一番多かったのは、高崎線の駅があったことが大きな要因の一つであると思います。

現在の乗降客は、駅員の話を書きましたら、1日2,850人ということで10年前とは変わっておらず、高崎線の駅の中では下位のようにございます。増えない原因は、企業が少なく、それから高校がないため通勤や通学で神保原駅に下車する利用客が少ないことが原因のようでございます。現在の神保原駅北口は、高崎線の中で一番開発が遅れているところじゃないかなというふうに思います。

そこで私は提案いたします。神保原駅北口の狭い道路網や増える空き家・空き地対策に対して改善を講じることによって、高崎線の北側の人口が増えて、少子高齢化の低下につながるものと確信いたします。ただし、それには綿密なる調査が必要です。税収の減少が予測される中、費用対効果が求められます。

本庄市の北口駅前の開発では、相当な資金が費やされたでしょうが、私が見る限りでは、整備された駅前の商店街はさほど賑わっていないというふうに思います。また、深谷の駅前もそんなような感じでございます。

したがって、神保原駅北口の開発には、相当慎重に取り組む必要がありますが、クランク交差の危険な場所もありますので、是非28年度開発に向けての調査費を予算化して調査・研究に取り組んでいただきたいと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

続きまして、ですね。小学校児童数の格差について。

上里町の小学校は現在5校ありますが、その児童数について比較しますと、相当な差が生じていて、将来において問題となることが予測されます。各小学校の児童数は、平成27年5月1日現在では、5校合計1,817名、学校別では、神保原小学校280名、賀美小学校207名、長幡小学校270名、七本木小学校380名、上里東小学校680名でその構成比は上里東小学校37.4%、七本木小学校21%、神保原小学校15.4%、長幡小学校15%、賀美小学校11.2%でありまして、一番多い上里東小と一番少ない賀美小の差は3.28倍の差があります。特に、今年4月の入学生は、上里東小の119名に対して賀美小は28名であり、その差は4.2倍に広がっております。

そして、現在の平成27年3月の小学校区別人口は、神保原地区5,598人、賀美地区4,348人、長幡地区4,118人、七本木地区6,517人、上里東地区1万878人、合計で3万1,459人となってい

て、各地域の人口に対する小学校児童の割合は、神保原地区5.0%、賀美地区4.7%、長幡地区6.6%、七本木地区5.8%、上里東地区6.3%となっていて、長幡地区が小学生の割合が一番多く、賀美地区が一番少ない状態であります。

さらに、地区別高齢化率は町のベスト10に賀美地区が5地区入っております。それから神保原地区が4地区あります。また、平成20年3月からの地区別人口の推移は、神保原地区1.2%減、賀美地区4.1%減、長幡地区0.3%減、七本木地区3.2%減、上里東地区0.1%増で、町平均では1.6%の減となっております。

以上のことから、小学校児童数の割合、高齢化率、人口減少率を総合してみますと、賀美地区と神保原地区が少子・高齢化と人口減少が進んでいるということがわかります。

町として対策を講じることが必要だと思いますがいかがお考えでしょうか。また、小学校の児童数の格差について、教育長のお考えをお聞きいたします。

質問2、公民館活動推進員について質問いたします。

といたしまして、活動推進員のあり方についてでございます。

公民館活動推進員の定員は50名で地区別には賀美公民館9名、長幡公民館8名、七本木公民館8名、上里東公民館13名、神保原公民館12名です。公民館推進員の任務は、1として、公民館主催事業の企画、運営方針についての会議に出席。2といたしまして、公民館主要事業の運営に協力する。この2項目が活動推進員の主な任務であり、公民館をより良く、よりスムーズに運営していくことが目的となっております。

任期は2年で再任は妨げないとなっております。報酬は年間1人2万6,000円で、総額では130万円ということであります。

公民館は、このほかに運営事業の協力者として長幡公民館を除き、公民館を利用している団体を対象に公民館友の会を結成し、公民館の諸行事に協力をいただいているようでございますが、現在、友の会の会員は何名ぐらいいるのか。また、公民館活動推進員との連携については、どのようになっているのかお聞きいたします。

公民館活動推進員経験者に活動内容について尋ねてみましたが、年1回の公民館まつりの事前打ち合わせと祭り当日の役割をすることが主で、ほかには会議等は余りないようなことを聞きました。ですから、その状況によっては、非常勤特別職である公民館活動推進員の定数削減と支給する手当について検討すべきと思いますが、教育長のお考えはいかがでしょう。

以上が私の第1回目の質問であります。終わります。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 猪岡議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、高崎線北側の開発について、 の神保原駅北口の開発についてでございます。

J R高崎線神保原駅は上里町で唯一の鉄道駅で、駅周辺の整備は上里町の町づくりの根本的な課題であります。長い歴史の中においても開発構想の議論がなされ、平成9年に駅前通り活性化計画を策定、平成16年に同計画の見直しを行ったことなど活性化について検討してきましたが、現在、実現には至っておらないのが現状でございます。

私もJ R高崎線を利用しますが、いろいろな地域の駅周辺を見渡しますと、主に北口や東口の沿線周辺の開発が遅れているように見受けられます。これらは、かつて栄えていた旧市街地であって、都市基盤の再構築等に手がつけられなかったというのが大きな要因であろうと思います。

神保原駅周辺につきましても同様に、旧市街地である北口に改札が設置されていたわけですが、既成市街地の再開発、都市基盤整備の難しさ、土地利用の動向も小幅であったことなどから、現状のような市街地となっております。

この間、土地利用のしやすい更地に農地がまとまっていた駅南では、土地区画整理事業により都市基盤の整備がされ、土地利用が活性化している状況を鑑みますと、既成市街地の再開発の難しさをより一層考えさせられるものでございます。

議員御指摘の県道神保原停車場線のクランクや下野堂に抜ける町道の延伸などの道路整備につきましても、単に家屋移転等を伴って道路整備するというのではなく、沿線の土地利用や暮らし方など、町づくりを一体的に捉えて検討しなければ、地域の活性化は望めないと考えておるところでございます。

このようなことから、地域の実情を鑑み、町民の皆様方が駅周辺の現状にどのような御意見をお持ちか把握するため、今年度着手した都市計画マスタープラン策定に当たってのアンケートにおいて、神保原駅周辺についての意見なども含めて収集をしてみたいと、このように考えております。

議員御指摘のとおり、基盤整備とあわせた空き家・空き地対策など、駅北口の一体的な町づくりにあたっては、入念な調査と地元の合意形成、多額の事業費を要するとともに、県道神保原停車場線の管理者である本庄県土整備事務所との調整なども必要となってまいるところでございます。

県道神保原停車場線や県道勅使河原本庄線への歩道設置やクランク形状の解消など、交通安全のための整備要望にあたっては、上里町として駅北口周辺の町づくりをどうするのかを明確にすることが問われるのではないかと考えております。

なお、近年の安全対策といたしましては、平成21年には、長年本庄警察署へ要望しておりま



したクランク交差点へ手押し信号が設置され、昨年度には本庄県土整備事務所により県道にグリーンベルトが設置されるなど、児童の安全確保が図られてまいりました。また、地元パトロール隊の皆さんの御協力にも感謝をいたしておるところでございます。

議員御提案の調査費の予算計上にあたっては、地元の意見や町民アンケートの結果、都市計画マスタープラン策定における議論の状況、さらには道路管理者の意向なども踏まえまして、地域の活性化が図れるような方向が見出せるようであれば、検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

町といたしましては、駅北側の町づくりに関して、駅前という立地条件を生かして、官民が連携して地域の創生を進められるよう、地元の皆さんとともに話し合っていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、小学校児童数の格差についての御質問にお答えを申し上げます。

少子化の進展により、学校の小規模化が全国的に進んでいるようでございます。国の調査によりますと、全国で3万校ほどある小・中学校でございますが、この10年でその1割に当たる3,000校超が統合されたようでございます。

上里町におかれましても、児童・生徒数の減少が続いております、心配されておるところでございます。試算によりますと、しばらくの間、町内全小学校が適正規模を保てるようでございます。学校は教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての存在であると考えておりますので、今後も少子化対策に加えて町の活性化による人口増を考えていかなければならないと考えております。

小学校児童数の格差等については、教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、2番の公民館活動推進員について。

の公民館活動推進員のあり方についての御質問でございます。

公民館活動推進員は昭和51年4月から置かれ、埼玉県内でも公民館活動推進員制度を取り入れている市・町の例は余り見当たらないということでございます。発足当時の定数は25人でありましたが、現在は50人となり、公民館事業を推進する上で大変重要な役割を果たしていただいております。

今後増加する団塊の世代の皆さんに学習の機会を提供し、生涯学習を充実することが求められております。生涯学習の拠点である公民館の役割が一層増してまいりますので、推進員の皆さんの支援が大きな力になると考えております。

私も公民館まつり等で地区公民館にお邪魔する機会がございますが、公民館推進員さんが一生懸命活動している姿を拝見いたしまして感謝をしているところでございます。

詳細につきましては、教育に関することでございますので、教育長から答弁をさせていただきたいと、このように思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 猪岡壽議員の私に対する質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、高崎線北側の開発についてのうち、小学校児童数の格差についての御質問にお答え申し上げます。

学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが大切でございます。したがって、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいことでございます。

国は、小学校の適正規模について、法令で特別支援学級を含まない通常学級数でその基準を示しております。学校教育法施行規則第41条で、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態、その他により特別の事情があるときは、この限りでないとしております。

また、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第4条では、適正な学校規模の条件として、学級数がおおむね12学級から18学級までであること、通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあっては、おおむね6キロメートル以内であることと規定しております。

この規定により、学級数がこれ以下の学校を小規模校、これ以上の学校を大規模校と呼んでおります。上里町でいいますと現在、賀美小学校は小規模校、上里東小学校は大規模校となり、ほかの3校は標準的な学校と呼ぶことができます。

しかし、猪岡議員御指摘のとおり、少子高齢化による人口の減少が進みますと、児童数はますます減少していくことが予想されます。今から5年後の平成32年度の児童数を試算してみますと、神保原小学校は通常学級10学級の243名、賀美小学校は通常学級6学級の169名、長幡小学校は通常学級8学級の213名、七本木小学校は通常学級12学級の306名、上里東小学校は通常学級の17学級の604名となり、神保原小学校、賀美小学校、長幡小学校の3校が小規模校となり、上里東小学校は標準的な学校に変化してまいります。

こうした現象は上里町に限らず、全国的な現象となっております。文部科学省は今年1月27日、公立小・中学校の適正規模・配置の基準や考え方を示した手引きを作成しております。

これによりますと、統廃合の検討の根拠となるのは、全校で6学級未満（1学年1学級未満）の小学校と中学校は3学級未満と示されております。通学距離については、徒歩や自転車での通学距離は小学校4キロメートル以内、中学校は6キロメートル以内、統廃合に伴うバス等通学時間が1時間以内を目安としております。

したがって、上里町の小学校は新たな基準に該当する学校は、今後5年間はありませんし、その後もしばらくの間は適正規模の学校を維持できるのではないかと考えておるところでございます。

また、学校は児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティーの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等の様々な機能を併せ持っております。このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討につきましては、行政が一方的に進める性格のものではないと考えております。

ですから、10年後、20年後に仮に児童数の減少がさらに進み、適正規模の維持が難しくなっても、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた議論を行うことが重要であると考えておるところでございます。

次に、2、公民館活動について、公民館活動推進員のあり方についての御質問にお答えさせていただきます。

公民館活動推進員につきましては、公民館設置及び管理条例第8条で、その定数は50人、任期は2年と定められております。地区公民館ごとの推進員は、議員御指摘のとおり、賀美公民館9人、長幡公民館8人、七本木公民館8人、上里東公民館13人、神保原公民館12人で、報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例により、報酬は年額2万6,000円、日額費用弁償を支給することと規定されております。

推進員の具体的な職務内容につきましては、推進員会議に出席し、各種事業の企画や運営方針の検討などを行う。公民館長の相談に応じる。地域住民への事業のお知らせやその参加者を募る。公民館まつりなどの事業において、主催者的立場で公民館長を補佐し、積極的に運営にあたるとなっておりますところでございます。

また、推進員のほかに、各地区の正副区長さんを公民館協力員として委嘱させていただいております。

御質問の公民館友の会の会員数、推進員との連携や推進員の活動状況について順次お答えさせていただきます。

まず、公民館友の会につきましては、中央公民館は別といたしまして、長幡公民館以外の地区公民館に友の会が組織されております。友の会は、各地区公民館の定期利用団体の皆さんが

任意に組織した団体でございます。会の目的は、公民館活動を通して情操を高め、魅力ある地域づくりを目指し、会員相互の親睦を図ることなどでございます。会の活動内容につきましては、公民館まつりの事業に協力することや公民館の清掃などとなっております。

会員数につきましては、賀美公民館が16団体221人、七本木公民館が24団体267人、上里東公民館が34団体488人、神保原公民館が39団体453人、合計113団体1,429人でございます。

推進員との連携に関しましては、公民館まつりなど比較的大きな行事においてお互いに連携・協力し合い、事業を盛り上げていただいているものと考えておるところでございます。

次に、推進員の活動内容が年1回の公民館まつりの打ち合わせが主で少ないのではないかと。そうであれば、推進員の定数を削減したらどうかとの御質問でございますが、推進員の活動状況は、地区公民館により異なりますが、年間3回から4回の活動推進会議や公民館まつり、もちつき大会などの事業の支援などで、年間4回から5回程度、それとは別に明るい地域づくり推進委員会、人権講演会への参加、町民体育祭の支援など会議と事業の支援を含めれば、年間8回から9回程度となるのではないかと推測しております。

仕事の関係で全部に参加できない方もいると考えられますが、平成26年度の活動状況がまとまっておりますので、参考までにお知らせしたいと思います。

5館を合計し、推進員会議には延べ150人、公民館活動には延べ153人、その他には延べ98人の方が出席しております。合計いたしますと401人となり50人の推進員さんで割ると、1人平均8.02回となり、推進員さんには積極的に公民館事業に協力していただいているということがうかがえると思います。

このような状況でありますので、公民館事業を推進する上で、推進員さんの定数を削減することは難しいものと考えておるところでございます。

しかしながら、地区公民館により推進員の人数がまちまちであるため、定数のあり方や役割等について検討する必要があると考えておるところでございます。

また、現在の公民館にとって、推進員は運営上重要な役割を担っていただいておりますので、今後も公民館活動の充実のため、公民館職員と協働して事業展開をしていただくよう要請をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 4番猪岡でございます。

再質問させていただきます。

まず初めに、神保原の市街地の空洞化ということについてお尋ねしたいと思います。

最近、神保原の町内の駅通り、だいぶ空き地が目立ってきております。半分以上が空き地になっているのではないかなというふうに思います。せっかくの駅前通りのところが、半分ぐらい空き地になってしまうと、大変もったいないと、町の中心地でもありますのでもったいないという思いでございます。

それで、以前、やっぱりどこの県の町も市街地が空洞化しているということが言われております。それで、テレビの番組で、富山市も町の中が空洞化しているという話が出ていまして、これは地方創生の番組か何かだったんですけれども、そこに富山市の市長なんかも出ていまして、市長のおっしゃったのは、富山市としては、あいている市街地になるべく住んでもらうと。というのは、やっぱり町の行政として住宅が集中したほうが行政が効率的であるということで、なるべく住んでいただきたいということもあって、市街地に移住した住民に対して、ちょっとした助成金を渡して積極的に市街地に住んでもらうということを奨励しているということでございます。私もテレビを見ただけで、まだ細かくは調べていないんですが、その辺、そういった思いまでして、そういった市街地の空洞化を何とか避けようとしている、皆さん、苦労しているところでございますが、町としては、そのような件について、その辺どのようなお考えでいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ただいま猪岡議員から富山市のお話もいただいたところでございます。全国各地では、長年にわたり各市町村の玄関口として繁栄をしていた駅前周辺地域が、人口減少と急激な高齢化が進み、活力が失われている、そういう状況にあるようでございます。

上里町におかれましても、神保原駅前の空き地や空き家が目立ってきておるわけでございます。神保原駅の空洞化防止は、地方創生を進める中で議論すべきポイントの大きな一つではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

空洞化防止には、質問にありました市街地へ移住費用の補助や空き家情報登録制度、大規模改修に対する助成などの施策を取り組むことは非常に有効であると、そのように思っております。ただし、所有者との協議や情報集約の方法などの課題がございますので、地元関係者などと協議・検討してまいりたいと、そんなふうにも思っておるところでございます。

実は、私もちょっとテレビか何かで見ましたけれども、そのまま居抜きで、その地主の了解が得られれば、改修費だけ払って、それで使用料は無料でいいよと、そんなところもあるようでございますので、いろいろな例がございますので、そういうものを参考にしながら、地域創生プランの中で計画をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔 4 番 猪岡 壽君発言 〕

4 番（猪岡 壽君） ありがとうございます。

神保原の駅前の市街地は、地主の方が何人かということで、非常に難しい面もあると思いますが、何とかあの辺を埋めていくようにしていただければなというふうに思います。

それから、続きまして、八町河原の公共下水道予定跡地ですね。これがいろいろとどういふふうにするかということで問題になっておりまして、いずれ企業誘致とか、そういったことも考えられると思うんですが、こういったところを、難しい話だと思うんですが、これを県に話をして、例えば分譲住宅だとか、そういったものにしていったらいかがかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 八町河原の下水道用地につきましては、私も非常に残念に思っていることは、公共下水用地としては、白地に農地転用ができたわけでございますけれども、その後、流域下水でやりましょと、そういうことになりまして、流域下水をやるには、八町河原の下水用地が要らなくなると。そこを使わないんでしたら、青地に戻しなさいと。あそこは1級農地でございますので、県にもそういうことを言われまして、補助金を返還したり、農地を青地に戻してしまった、そういう経緯もあるわけでございます。

これも、事業者の皆様方の費用を考えるとやむを得ない部分、そういう部分がたくさんあったわけございまして、それもやむを得なかったかなというふうに思っているところでございます。そこで単独で公共下水をやれば、施設費だけでも100億から200億ぐらいかかるということでございますから、当然流域下水に入らざるを得ない、そういうような上里町の状況を鑑みまして、青地でもしょうがない、補助金も返還しましょとということで、そういう話になってきたわけでございます。

その後、私も太陽光発電がはやってまいりました。それで、何とかそこは普通の農振、青地とは違いますよといったのは、白地として利用することになりましたということで、県にも何度も申し入れをしてきたところでございます。しかしながら、今こういった時代で、日本の農産物が不足する、そういう状況の中で、なかなか青地を白地に戻すということは、非常に難しさもあるわけでございます。

太陽光をするには、どうしても白地でなくてはならないわけでございます。ただ、今企業誘致につきまして、企業の皆さんがどうしてもあの地域でなければならない、どうしてもあの地域が欲しいということであれば、県も少しはその辺のところは考えましょと、そういうことも、県の企業局のほうもおっしゃっておるわけでございますので、私も立派な企業、上里町に

もおるわけございまして、その企業さんにもお話を申し上げまして、是非あそこに出てくださいと、そういうお話をさせていただいております。何年か猶予をくださいということでお話をいただいておりますわけございまして、是非、ほかのことでは絶対、農振を除外することはできないということございまして、立派な企業を誘致したい、将来にわたってはそんなふうを考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

今の質問と同じような感じになるんですが、私の友人が忍保と八町河原に結構いるんですけども、農家の長男なんですね。本人はもう農家をやっていなくて勤めていて、60歳で定年になって、今農地があるんで農家をやっているという同級生とか友人が何人かいます。そういった方が宅地としてそこを売りたいと。自分の代で売りたいというような話が結構出ていますよ。これは青地ということで、なかなか難しいんですけども、そういったことにつきまして、将来的なことも考えて、町長はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 猪岡壽議員、ちょっと通告以外の質問ということでありますので、ちょっと通告の範囲を超えているから、一応町長に答弁してもらおう。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） あそこは、本当の農振でございます。宅地として売るというのは、白地に変更しなくてはできないわけございまして、当然農家をしなくても白地で売るということはできないわけございまして、どうしても売らなくてはという、そういう事情があるとするば、農振のまま買ってくれる人もいるとするば、そういう人に買っていただくよりほかないんじゃないかな、そんなふうには思っております。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 今の質問は、宅地をいかに増やそうかということで質問して、ちょっと関連が違っちゃったかもしれないんですけども、八町河原と忍保に宅地を増やして、人口を増やすというような質問をしたかったので、そういう質問をさせていただきました。

次に、公民館の件で質問いたします。

ちょっとこれは細かいことになるんですけども、公民館の事務所で埼玉新聞ですとか、そういった新聞をとっていらっしゃるということで、そういった新聞が事務所でとって読んでいらっしゃるということなんです、公民館に来て、ちょっと時間がある人は、そういった

埼玉新聞、なかなか家庭ではとっていないんで、それを見たいという方がいらっしゃるんですけども、事務所に置いてあって外にないんで、なかなか読みにくいということで、できればそういったものも、公民館に来た人が時間のあるときに読むような形でしてもらいたいというような意見もありますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 公民館でとっている新聞でございますので、公民館のための新聞じゃなくて、地域住民のため、利用者のための新聞であるというふうに考えております。したがって、住民の皆さん方、利用者の皆さん方が読めるような態勢をとってまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

ちょっと調べてみましたところ、現在のところだと、全ての館で住民の見えるところに置くようになったということを伺っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時14分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき一般質問を行いたいと思います。

今回の質問は、1、公共施設について、2、国の交付金の活用計画について、3、介護保険についての3点です。どの質問も、今後日本社会が迎えようとしている超高齢化と少子化の問題が関わった質問であります。

それでは、順次質問をしたいと思います。

1、公共施設について。

日本全国の公共施設は高度経済成長期に集中して建設されてきました。そのため、今後一斉に更新の時期を迎えます。一方、高度経済を支えてきた団塊の世代が高齢者になり、超高齢化社会を迎えようとしていますが、経済状況は長期にわたって低迷しており、税収の増加も見込



めません。そこで国は各自治体に対し、公共施設などの総合管理計画を2016年度までに策定するよう求めてきているわけです。

上里町公共施設白書及びアセットマネジメントの取り組みについて。

上里町でも、公共施設の半分が1965年から1975年代の建物です。町は2015年度中に公共施設白書及び公共施設アセットマネジメント計画を、全国でも早い段階で策定をしてきました。その計画によれば、築30年から40年で大規模改修を行い、築60年で同じ規模に建て替えると予想した場合、今後40年で約301億円が必要との試算です。年当たりになると7.5億円であり、町の直近5カ年の公共施設関係費用と比べると、年当たり5億円の不足であり、40年では200億円ほどの財源不足になるとのことです。

国も全国的なこうした問題に対し、様々な補助金や地方債への措置を講じていますが、上里町においても、老朽化して使い勝手や利用状況が悪い施設については、取り壊すこともやむを得ないと思うわけでありますけれども、基本的には公共施設は大事な住民サービスの館であり、生涯学習や趣味を楽しみ、交流を広げて生き生きと活動するためには、なくてはならない場所であるというふうに考えます。施設の維持管理に努め、寿命を延ばすと同時に、住民サービスを落とさない方向での検討が必要と考えます。

いずれにしても、住民の合意形成が大事だと思いますので、町が策定した公共施設白書及び公共施設アセットマネジメント計画について、住民説明会を開催すべきだと思います。今後の説明会等を含めた取り組みについての考えをお聞きしたいと思います。

子育て支援の核となる公立保育園のあり方について。

上里町子ども・子育て支援事業計画では、幼稚園などを必要とする子どもの受け入れ量は十分足りていますが、保育所等を必要とする子供については、2015年806人の見込みに対し確保量は580人です。しかし、2016年には、確保見込み量が一気に745人と165人分の増加を計画しています。1年後のことなので、具体的な計画段階に入っているものだと思いますので、その内容について、まずはお聞きしたいと思います。また、745人の確保量の中に、公立保育園2カ所120人の定員が含まれているのかどうかお伺いいたします。

少子化問題を克服するためには、子育てしやすい環境を子育て世代に示すことが重要です。病児保育を医療スタッフとの連携で実施することや、地域の子育ての核としての役割も担っています。保育所があるから子育て世代が住み続けられるのです。公立保育所のあり方について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

町長の公約であった老人福祉センターをリニューアルし、健康増進センターを建設する計画について伺います。

昨年の町長選挙の重点公約の1つでもありました。老人福祉センターの利用実績は、施設の

老朽化やお風呂の中止など、さまざまな要因があると思いますが2012年の1万7,439人が2013年には1万6,154人、そして2014年度決算で見ますと9,398人と減少し、今後の利用状況についても、上里町高齢者福祉計画、介護保険事業計画では9,000人の見込みとなっています。

町長の公約でもありましたこの老人センターの今後のあり方について、その方向性について伺いたいというふうに思います。

5 小学校の大規模改修と建て替え計画について。

教育施設については、今年度上里中学校の運動場が建設され、全ての耐震基準の変更に伴う補強工事と建て替えが終了することになります。しかし、5 小学校は1970年代から80年代の建設であり、傷みもひどく大規模改修の時期を迎えています。財政面を考えると、大規模改修と建て替えを組み合わせながら建設の時期を平準化する必要があると思います。小学校の維持管理計画についての町長の考えをお聞きしたいと思います。

2、国の交付金の活用計画について。

まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略について。

国は急速に高齢化率が高まっている地方の人口減少を重大な問題と認識し、人口減少問題の克服、成長力の確保を柱に地方における安定した雇用を創出する、地方への人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることを基本目標として、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

国の長期ビジョンによれば、出生率を国民の希望のように、2030年に1.8%、2040年までに2.07%にした場合、2060年の人口は1億2,000万人となり、長期的には9,000万人ほどで推移するとしています。さらに、これが仮に目標達成が5年遅れると、将来の定常人口は300万人ほど少なくなるとの推計でもあります。

国は地方自治体に対し、2015年度から2019年度までの5年間で取り組む人口減少対策や達成目標を具体的に示した総合戦略をつくることを努力義務としました。町も地方版総合戦略を策定すべく町民アンケートを実施したところだと思います。子育てしやすい環境と子育ての負担軽減を実現することこそが、住み続ける、産みやすい、子育てしやすい条件として重要ではないでしょうか。

結婚も出生数も国民の希望が実現できる社会になれば解決します。そうならないのは、少子化支援対策のかけ声ばかりで、結婚資金が足りない、子育てにお金がかかり過ぎるという若い世代の声にこたえなかったからではないでしょうか。小さな自治体の努力や財政力では限界がありますが、保育料や医療費、給食費、授業料など、最低高校卒業までは無料にすること、また若者が正規雇用で働ける社会にすることが何としても必要です。

いずれにしても、今、真剣に取り組まなければ急激な人口減少は止められないのですから、

国の制度として求めることも含めて、真剣な子育て対策が急務と考えます。今後若い世代を含む住民の意見をどのように取り入れていくお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

多面的機能支払交付金をいかした5カ年の計画内容について。

農業・農村分野でも国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等多面的機能を有しているこの大事な環境保全が、過疎化や高齢化に伴い、共同活動に困難が生じる、こうしたことを懸念し、国は多面的機能の維持、発揮を図るための共同活動に関わる支援を行うこととなったわけであります。

町では、3つの活動組織をつくり、1年目の今年度は農業用水路のしゅんせつを行うとのことですが、交付金を5年間活用した結果、地域住民が現在行っている水路の維持管理作業の負担軽減が実現できることがベストだと考えています。

私は十数年前から計画的なグランドカバー対策やジオベストを使った舗装などを提案してまいりましたが、町は手を挙げたところに苗を配っているとのことでした。この十数年の間、苗の配布状況はどうであったのか、そして現状、グランドカバーの定着率はどの程度実現できているのか、そのことについてお聞きしたいというふうに思います。

3、介護保険について。

今回（第6期）の制度改正である新しい介護予防・日常生活支援総合事業の計画見込み量と到達状況について伺いたいと思います。

2000年から始まった介護保険制度の第6期の見直しは、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、増え続ける介護給付費とサービス量不足を抑えるための最悪の内容となりました。改悪内容は4点で、全国一律の予防給付を介護保険から外し、地域支援に移行します。特別養護老人ホームの新規入所者を重度者に限定します。サービス利用負担率は一律1割から一定以上の所得のある者は2割に引き上げられます。低所得者の補足給付の要件に資産等の要件が追加されます。

今回はその4つの改悪の中の であります介護保険から外され、自治体の責任とされた要支援者及び二次予防事業対象者の新しい総合事業の現状について伺いたいと思います。

上里町では、来年の4月からこの新しい総合事業に移行する計画で準備がされているものと思います。多様なサービスとして、通所介護サービスまたは在宅サービスはどのような計画を立てているのでしょうか。具体的にお聞きして1回目の質問とさせていただきます。答弁をお願いします。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤幸子議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1番の公共施設についてのお尋ねのうち、の上里町公共施設白書及びアセットマネジメントの取り組みについてでございます。

上里町におきましては、昭和40年代から50年代にかけて整備をした公共施設やインフラが多く、今後、同時期に更新時期を迎えることから、少子高齢社会が進展し、税収が伸び悩む中で、更新費用の大幅な不足が見込まれておるところでございます。

今後、持続可能な財政運営を図るため、施設の統廃合や管理運営の合理化などにより更新費用の削減や平準化を行い、ほかの行政サービスに与える影響を最小限のものとすることが、アセットマネジメントの目的でございます。

国においても、多くの自治体に共通するこの課題に対応するため、全ての公共施設やインフラを対象とした全般的な管理及び更新の方向性を定める公共施設等総合管理計画を平成28年度までに全ての自治体において策定するよう求められておるところでございます。

今後は、遅くとも平成28年度中に公共施設等総合管理計画の策定に向けて議論を進めてまいりたいと思っております。

これまで上里町で平成23年度に公共施設見直し検討委員会を設置したことを発端に、アセットマネジメントの取り組みを進めてまいりました。取り組みの推進に当たっては、サービスの享受者である町民の方の理解をいただくことが重要でございますので、折に触れて町民の方への情報発信や御意見をいただく機会の設定に努めているところでございます。

平成24年度には、有識者を交えた公共施設見直し懇談会を発足させ、公共施設再配置等見直しについての提言書がまとめられたところでございます。また、平成25年度には、東洋大学と連携し、公共施設白書を作成するとともに、東洋大学からは、研究報告書として町の公共施設再配置の検討について提言をいただいたところでございます。これらの内容につきましては、町のホームページで公表するとともに、担当課の窓口においても閲覧できることをお知らせしておるところでございます。

さらに、平成26年度においては、町民の3,000人を対象とした公共施設及びインフラに関するアンケート調査を実施し、34.8%に当たる1,058人の方から御回答をいただいたところでございます。

調査結果を見ますと、類似施設の統廃合を初めとしたアセットマネジメントの取り組みにつきましては、おおむね理解をいただいていると考えております。そして、このアンケート結果をもとに、引き続き東洋大学に委託をし、公共施設アセットマネジメント実施計画原案策定業務報告書として、研究結果の報告を受けておるところでございます。

この報告書は、公共施設等総合管理計画の原案となるものでございますが、研究機関の学術

的な検討結果であることから、今後、町としての総合管理計画を策定するためには、内容を吟味する必要があると感じております。

また、総合管理計画の策定にあたっては、総務省から留意事項が示されており、住民への十分な情報提供を行うことについて言及することが推奨されておるところでございます。さらに、町で作成した公共施設白書においても、今後の課題として、サービスの享受者である町民との話し合いを挙げております。

アセットマネジメントの取り組みに対する住民の方の意識は、いずれの自治体においても、総論賛成、各論反対の傾向となりやすく、費用を負担する納税者としての住民と行政サービスを享受する住民との双方の立場での理解をいただくことが重要でございます。今後、公共施設等総合管理計画を策定した後に、総合管理計画の基本方針を踏まえた各施設の個別計画を策定する予定でございます。

これらの計画の策定に際し、より実のある議論を行うためには、どのような形で住民の方へ情報提供を行い、合意形成を進めていくことが望ましいかを十分に考え、その実施時期や方法について、議論を今進めておるところでございます。

次に、子育て支援の核となる公立保育所のあり方についてでございます。

保育園の新園舎建設については、プロジェクト会議を継続して実施して検討してまいりましたが、最終報告書が公共施設見直し検討委員会に提出されました。今後町として報告書の内容を尊重し、現状を常に把握しながら、公立保育園舎を含めた保育行政について政策決定をしていく考えでございます。

それでは、現時点での状況を説明させていただきたいと思っております。

現在、中央保育園、長幡保育園は、昨年12月から平成29年11月までの3年間、リースということでプレハブ園舎で保育を行っております。旧園舎と比較して、きれいで過ごしやすく園児や保護者にも好評のようでございます。

そして、新たに建設する園舎につきましては、プレハブで保育を行う間に、その規模や場所を定めて建設に取りかかる予定となっております。

上里町子ども・子育て支援事業計画の中では、児童数の減少が想定される中、公立の保育所の定数はそのままに、新たに民間保育所の開設により、保育の量を確保する計画となっておりますが、現在開園を目指している民間保育園が3つございます。町といたしましては、年度途中で待機児童が生じている状況、また管外で受け入れてもらっている100人以上の児童が今後受け入れられにくくなるという状況がありますので、これらの新規の民間保育所を積極的に誘致し、待機児童を解消していきたい、このように考えておるところでございます。

民間3園とも具体的な計画が示されつつあり、その進捗状況を見ながら、町立保育園の新園

舎の規模、役割等を検討していく必要があります。民間の新設1園については、この秋に開園、他の2園については、平成29年4月に開園を目指しておるところでございます。

予定ですが、新規の民間保育所は合計230人定員が計画されております。子育て支援計画の策定時は、新規の民間保育所が開園することで、町全体として165人の定員増を見込んでおりましたが、さらに計画よりも65人多い定員が確保されると見込まれております。これが実現すると、公立2園の合計定員120人は大幅に縮小し、規模からすれば1園、定員55人から70人程度とするのが望ましいと考えておるところでございます。

上里町子ども・子育て支援事業計画においては、子供の数は減っていく見込みになっており、計画期間以降いつか施設の受け皿のほうが多くなり、各園で定員割れの心配が出てまいります。公立新園舎についても、後の世代の負担も考えて、ここで民間保育所の誘致を確実なものとし、公立保育所の規模についても判断していきたい、このように考えておるところでございます。

また、公立保育所だからできるサービス・機能のあり方をよく検討してまいります。要望は多くありながら、民間での実施が進んでいない一時保育や病後児保育、障害児保育、子育て支援などについて検討し、子ども・子育て支援事業計画で目指す質の高い保育を提供できるように検討してまいりたいと思います。また、それは1園にすることで、人員や設備などについても質の充実を図ることができるのではないかと考えておるところでございます。

現在のプレハブ園舎につきましては、2年間リースを延長することを考えております。民間保育所の新規建設につきましては、順調にいけば本年度協議を済ませ、来年度建設、再来年度29年4月に開所が見込まれておりますので、平成28年度中に園児の入所申請状況を確認し、プレハブの延長も2園にすべきか、どちらかを1園にすべきか判断をしてまいりたいと思っております。

そして、現段階の公立保育所建設の見直しスケジュールといたしましては、平成28年度保育所建設等検討委員会で公立新園舎の場所、規模の方向決めを行い、29年基本調査・概略設計、30年度詳細設計、31年度建設、32年4月開所を想定しているところでございます。

次に、町長の公約であった老人福祉センターをリニューアルし、健康増進センターを建設する計画についてでございます。

老人福祉センターについては、昭和50年6月に開所し、建築後40年が経過をしており、施設、設備の老朽化が著しくなっております。また、配管などの老朽化でレジオネラ菌の検出により、平成26年6月に浴室を廃止しております。

沓澤議員の御指摘のとおり、老人福祉センターでは、平成12年度屋根コンクリート桶防水工事など209万9,600円、平成14年度、浴槽循環ろ過機改修など385万1,890円と過去には大規模な改修や修繕を実施し、維持管理をしてまいったところでございます。

また、平成25年度に実施した耐震診断の結果、I S 値の基準の0.75（評価結果0.58）を下回っており、すぐに倒壊する危険性は低いものの、一部箇所については耐震補強が必要となっております。

健康増進センターの目的については、高齢化社会を迎え、人生を生き生きと実り豊かに過ごせることができるよう、高齢者の生きがいづくりの拠点となる施設、全町民が病気の予防や健康の維持・増進・管理が図れるよう、健康診断、健康相談、健康増進施設など一貫した健康管理のできる施設としての基本的な考え方であります。

刻々と変化する住民ニーズに柔軟に対応するためにも、健康増進センターの限定された利用ではなく、多様な役割を持った多機能化は、アセットマネジメントの視点から見ても重要であると認識しております。

しかしながら、老人福祉センターをリニューアルし、健康増進センターを建設する計画につきましては、その施設のみ建設を計画するのではなく、公共施設等総合管理計画において、町内の全ての公共施設やインフラの管理・更新の基本方針を明らかとした後に、個別施設の計画を策定する一環として、公共施設見直し検討委員会による議論を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、4番の5小学校の大規模改修と建て替え計画についてでございます。

本町にある小学校は、昭和40年代から昭和50年代前半の児童・生徒急増期に建設された施設が多いため、老朽化が進んでいることは認識しております。上里町はこれまで小・中学校施設の耐震化を優先し、耐震補強工事や改築・解体工事を実施してまいりました。

校舎の耐震補強工事については、平成16年度に神保原小学校、平成18年度に七本木小学校、平成21年度に上里東小学校、平成23年度に長幡小学校を実施したところでございます。

屋内運動場の耐震補強・老朽改修工事につきましては、平成24年度に神保原小学校と賀美小学校、平成25年度には長幡小学校と七本木小学校を実施したところでございます。さらに、熱中症対策として、平成25年度から平成26年度にかけて、全小・中学校に空調機を設置し、児童・生徒の学習環境の改善を図ってまいったところでございます。

一方、上里中学校については、改築・解体工事を実施し、校舎棟の完成が平成25年度、特別教室棟については、本年4月に完成をいたしました。現在では、本年6月より屋内運動場改築・解体工事を着工しておるわけでございます。

新たに屋内運動場は平成28年7月に完成し、旧屋内運動場の解体が平成28年10月に完了する見込みであります。屋内運動場の完成により、町内小・中学校施設の耐震化事業が完了する予定となっております。

上里中学校は引き続きテニスコート整備、駐車場、グラウンド整備、緑化等の外溝整備工事

を進めていく計画ですが、その整備にも数年を要すると思われ、町単独事業として相当な費用も必要になることから、財政状況を考えながら進めてまいりたいと考えております。

5 小学校の大規模改修と建て替え計画につきましては、他の公共施設と同様にアセットマネジメントの議論の中で考えていく必要がございます。公共施設等総合管理計画及び各施設の個別計画を策定していく中で、施設の統廃合や長寿命化、管理運営の合理化といったアセットマネジメントの様々な手法の中から、学校施設の持つ役割を踏まえた整備計画を考えていきたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、2番の国の交付金の活用計画についてのうち、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略についてでございます。

地方創生は人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組み、それぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すものでございます。

各地方公共団体においては、地方人口ビジョン及び地方総合戦略を策定することが求められており、上里町でも平成27年度中に策定いたします。

人口ビジョンでは人口現状と将来展望を提示し、総合戦略ではビジョンを踏まえ、雇用の創出、人の流れ、子育て、地域づくりの4つの基本目標を設定するとともに、基本目標ごとに具体的な施策を盛り込みます。また、あわせて各施設で重要業績評価指数を設定し、効果を客観的に検証し、改善できるようにします。

初めに、総合戦略策定に向け実施しているアンケートの内容と今後のスケジュールについてお答えをいたします。

町では、町民の皆様から町づくりについての御意見をいただき、総合戦略に反映させるため、上里町町づくりアンケート調査を実施しました。

なお、アンケートは平成29年度から10年間の基本構想並びに基本計画となる第5次上里町総合振興計画にも反映させるものでございます。

町内3,000名の方を対象としてアンケート用紙を郵送した結果、回答者数は1,343名、回収率につきましては44.77%と、アンケート調査としては高い回収率となり、町づくりに対する関心度の高さがうかがえるものでございます。

アンケート内容は、暮らしやすさや働くこと、町の施策に対する満足度や交通・防災・環境問題・地域の関わりなどに加え、今回は総合戦略に係る人口減少に対する意識や結婚・出産・育児に関する質問項目を盛り込みました。皆様方からいただいた貴重な御意見については十分に分析を行い、戦略策定に反映させていきたいと考えております。

また、今後のスケジュールにつきましては、現在、アンケート調査の集計と分析を進めてい



るほか、総合戦略に盛り込む施設案について議論を行っておるところでございます。今後は、早期に地方人口ビジョンの素案を立案し、遅くとも年内には総合戦略の素案をまとめたいと考えております。

次に、総合戦略は子育て支援を中心としてほしいとの御意見についてでございますが、子育て支援の重要性につきましては、私も認識を同じくしておるところでございます。国が示す総合戦略の基本目標には、若い世代の結婚・出産・育児の希望をかなえることが設定をされておるところでございます。

国が地方創生に取り組み始めた背景には、人口減少に対する大きな危機感があるわけですが、子育て支援はまさに人口減少の歯止めのキーであり、総合戦略の柱となると考えております。

上里町はこのような認識に立ち、総合戦略を盛り込むことを前提として交付決定された地方創生先行型の交付金を活用して、平成27年度当初から、多子世帯保育料軽減事業を実施しているところでございます。このほか、子育て支援として戦略に盛り込む施策については、現在議論を進めているところでございますが、結婚・出産・育児の希望をかなえ、子育てしやすい町を実現することが町の活性化につながると考えております。

今後とも、上里町として効果的で魅力ある総合戦略となるよう、役場内の議論を深めるとともに、議会議員や外部の有識者等の御意見も賜りながら、平成27年度中の戦略策定に向け鋭意取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、の多面的機能交付金をいかした5カ年の計画内容についてでございます。

農地は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を有しております。しかし、農村地域の高齢化や農地の担い手への集積などにより、地域の共同活動で支えられた機能に支障が生じつつあります。このため、平成26年度に多面的機能交付金が創設され、さらに、平成27年度からは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、事業が実施されております。

上里町では、農地周辺の排水路等の管理は土地改良区が行っております。平成26年度は漏水が頻繁に発生したため、予算が不足し、排水路のしゅんせつ工事が発注できませんでした。排水路のしゅんせつの要望は多く、多面的機能支払交付金で実施可能なため、町では、交付に必要な活動組織の立ち上げを各改良区に働きかけました。

4月には、約832ヘクタールを区域とする上里土地改良区と上里西部土地改良区で組織する上里町農地環境保全広域協定が設立されました。

5月には、神川町土地改良区施工区域内の約32ヘクタールを区域とする大御堂農地保全会と約47ヘクタールを区域とする長浜農地環境保全会が設立されました。これにより、町内の農業

振興地域をほぼカバーする3つの活動組織が立ち上がりました。5カ年計画が県から承認され、平成27年度の交付金は、3つの活動組織の総額が約2,133万円となります。

事業計画は、排水路のしゅんせつ工事を中心とし、毎年実施している排水路の管理作業の費用もこの事業で支出します。しゅんせつ箇所は、今後各活動組織内で決定し、5カ年で順次実施していくことになると考えられます。

議員の言われましたカバープランツなどで管理作業の省力化に取り組んだらという質問ですが、平成17年に本庄農林振興センターの指導により、上里西部土地改良事業区域の一部で雑草防止や崩落防止、良好な農村景観を形成するためのグランドカバープランツの試験を行いました。ヒメイワダレ草と芝草のセンチピートグラスを植栽したのですが、繁茂する前に枯れてしまったりして、成果は思わしくありませんでした。

平成19年度から平成23年度の5カ年間、国の補助事業である農地・水・環境保全向上対策事業により、藤木戸・五明農村環境保全の会と長浜・大御堂農村環境保全の会を組織し、グランドカバープランツを植栽しましたが、育成や維持管理が難しく、継続的な取り組みには至りませんでした。

地区ごとのクローバーやヒメイワダレ草などの植栽ですが、根付かせ繁茂させ継続的に管理するのは大変ですが、草刈りや泥上げ作業の負担を軽減させる方策として有効だと思われます。

多面的機能交付金事業の中で、カバープランツに取り組むことについて、改良区の役員、本庄農林振興センターなどの関係機関と連携を図りながら、育てやすく管理しやすいグランドカバープランツの調査・研究を今後とも行っていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、最後になりますが、3、介護保険についてのお尋ねのうち、今回（第6期）の制度改正である新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の計画見込み量と到達状況についてでございます。

第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を平成28年4月から実施をすることとなっております。

町では、要支援者に対する多様なサービスの創設に向けて、平成27年1月に介護サービス提供事業者アンケート調査を行いました。この結果から、現行の訪問型サービス、通所型サービスを提供する事業者と緩和した基準を提供する事業者を選別し、新しい総合事業の実施に向けて検討を進めております。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、新しい総合事業の訪問型サービスの利用者数が平成28年度は348人、平成29年度には672人、同じく通所型サービスにおいては、平成28年度は888人、平成29年度には1,825人の見込みとなっております。

なお、現行の訪問型サービス・通所型サービスの利用者は、要支援 1、2 の284人となっております。このうち緩和した基準のサービスに移行していく利用者は1割から2割程度ではないかと推計をしております。

緩和した基準を提供する事業者は、訪問型サービス1事業所、通所型サービス2事業所となっており、実施に向けて協議を進めているところでございます。

また、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、住民主体の団体などが多様な生活支援サービスを充実することで、地域の支え合いの体制を推進する生活支援・介護予防推進協議会を6月から設置し、地域ニーズの把握、生活支援サービス創出のための企画、立案、方針の策定などに向けて協議しております。

訪問型サービスでは、生活支援サービスの充実に向けて、平成27年4月から生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足する生活支援サービスがあれば新たに創出し、そのサービスの担い手として元気な高齢者などが活動できるようボランティアを養成していく計画として進められております。

通所型サービスでは、要支援の方が多く通所している事業所2カ所を選定し、実施に向けてヒアリング等を実施しておりますが、対象者となる方の選定方法やサービスの種類については、今後の検討課題となっております。

なお、サービス利用料金につきましてでございますが、サービスの内容によって、町が単価や利用者負担を設定することになります。しかしながら、単価につきましては国が定める額が上限となるため、現在、近隣市町と研究・協議を進めているところでございます。

今後は、要支援者に対する多様なサービスの創設に向けて、準備の段階や開始後もサービスの供給量を常に把握しながら、介護サービス提供事業者と協議を進め、現行のサービスを下回らないよう準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、公共施設についてでありますけれども、どこの自治体も計画的に計画を立てなければいけないということであるわけでありまして、上里町は全国でも早い、県内でも7つの自治体しかまだできていないわけですが、その中に入っているわけで、早目にこの計画ができています。ホームページ等でも閲覧できるわけでありまして、具体的に目の前に来てどうするというのはなくて、やはり、内容、その意味も含めた具体的な住民説明会というのは必要な

んじゃないかなというふうに思っています。

今年度、中央公民館がコミュニティセンターと複合になるわけでありましてけれども、議会においては、中央公民館の老朽化ということが重大な問題でありましたので、早い段階から議論もされていましてけれども、住民側にとってすると、いきなり複合という話が出てきた感があります。利用者等の意見は聞いて判断したという説明もありましたけれども、やはり今現在あるどの施設も、今は仕事を持っているから利用できないけれども、将来は利用したいとか、様々な思いを持って暮らしているというふうに思います。

ですので、目の前に来ていきなりではなくて、具体的なアセットマネジメント計画が出てい  
るわけでありまして、それに基づいた説明というのが、まずは重要になってくるのではない  
かなというふうに思っているところです。

町長も先ほどの答弁で、十分に考えて、説明の時期や方法についても検討したいということ  
でありましたけれども、昨年、総務経済常任委員会で視察をさせていただきました鎌倉市など  
では、昨年の段階で住民説明会を今後、11月から実施していくんですよという報告でもありま  
した。やはり、住民説明会をする中で、また新しい発見、住民の御意見をお伺いできるという  
こともありますので、そうしたことが重要と思います。そのことについて、再度町長の考えを  
伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中央公民館とコミセンの統合の件について、議員のほうから御指摘も  
あったわけでございますけれども、十分に両団体とも協議をさせていただいた結果、そういう  
結果になったわけでございますけれども、今後、公共施設総合管理計画が総務省からの要請に  
よって、平成28年度までに全国全ての地方公共団体で策定することが求められている、そうい  
うことでございます。

上里町においても、遅くとも平成28年度までに策定をする予定でございます。総合管理計画  
は、個別施設についてではなく、全ての公共施設、インフラの管理、更新の基本方針を示すも  
のでございますが、アセットマネジメントの方向性を住民の方に理解していただくことは、大  
変重要なことでございます。ある程度計画内容がまとまった段階で、住民の皆様方にお知らせ  
をして住民の声を聞きたい、そんなふうに思っているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 先ほども申しましたが、現在の利用団体には十分説明をしてという  
ことでありますけれども、公共施設は今現在使われていなくても、将来、定年退職したらこう

いう活動をしたいとか、様々な住民の思いがそこにあるわけでありますので、今現在の利用団体だけの御意見を十分聞くだけでは、やっぱり足りないのではないかなというふうに思います。ある一定の計画ができてからということも、その時期もまた必要とは思いますが、やはり、白書とアセットマネジメント計画ができていますから、それに基づいての第1回の説明というのにも必要ではないかなというふうに思っていますけれども、そのことについてのお考えはないのでしょうか。基本的な計画が作成の段階に入ってからという考えをお持ちなんでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町として、アセットマネジメントに取り組む必要性、住民の方に理解をいただくことは、今後取り組みを推進するにあたって大変重要なことであるということは、先ほども申し上げたとおり認識をしておるところでございます。

総合管理計画の策定前に住民の方にアセットマネジメントの取り組み状況をお知らせするという点についても、効果的な時期やまた手法、そういうものをいろいろ勘案した中でやっていきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） それでは、是非お願いしたいと思います。

次に、でありますけれども、保育所につきましては、民間が手を挙げていると以前から町長もおっしゃってありました。民間は1園かな、2園かなというふうに思っていましたら、何と3園も手が挙がっているということで、具体的にはもう今年の秋から1園がスタートしていくということのようであります。

民間保育園の必要性も本当にあると思います。民間保育園は、しかしながら子供たちが集まる場所、やはり定員がちゃんと埋まらないと経営できないわけですから、そういう観点に立って、住宅密集地のほうに建設をするのではないかなというふうに思います。この具体的な地域名がわかれば非常にありがたいんですけども、今現在ある公立は中央保育園は町の中央にありますけれども、長幡保育園というかなり外れのほうにあるわけですね。だけれども、その地域に保育園があるからこそ、若い世代はその地域に住み続けられるし、その地域というのは、お年寄りの皆さんと一緒に暮らしていたり、一緒じゃなくても近くに暮らすということで、保育園の送迎を親に手伝ってもらいながら子育てをしている地域でもあると思います。

しかし、子育て中の方々が保育所を選ぶ場合に、何を重点に選ぶかということ、地域、暮らしているところに近いというのが第1の要望になっています。そうしますと、長幡地域から公立

保育園がなくなった場合、そこに民間保育園があつた地域を選んで建ててくれればまた別でありますけれども、やはりそういうところをカバーしていくのが公立の役割じゃないかなというふうにも思います。

そして、民間保育所は切磋琢磨するいい点もありますけれども、逆にいうと利益、やはり子供を獲得するために必要以上にこれをやります、これをやりますと子供が発達上になんたろうと、子供の幼い発達をきちっと保障すべく部分に対して何かを提供して、英語を早く教えますだとか、習い事をさせますとか、そういうふうな形で獲得する方向に走っていく危険性もあると思います。

やはり、公立の保育園がきちっと保育をしていく、民間もそこを目指しながら、よりよい保育をしていくという、保育所の核でもあるし、地域の子育ての核でもあるという、そういう役割があると思います。民間が手を挙げてくれたから、民間に全て任せていくというのは少し危険ではないかというふうに思います。

公共施設を複合化し、やはり今後のことも考えていきたいということもわかりますけれども、児童館と保育所、学校等の位置づけ、管理がされやすく、将来的にはどちらにも移動できるようなとか、そういう考えに考えを練った複合化ということも可能かなというふうに思うんです。

例えば長幡保育園の児童館の近くに保育園を作っていくであるとか、そういう将来的には保育園のほうに、子供が減れば放課後児童の子供たちも行けるかもしれない。そういう可能性を含めた計画というのが必要かなというふうに思います。

保育園というのは、定員が大きければいいというものではなくて、やはり温かくて、全ての園児が見渡せる小規模の保育園というのが大事だなというふうに思っています。小学校が30人学級ということが長年学校の先生を中心に叫ばれているわけでありましてけれども、小学校でさえそういう状況でありますので、赤ちゃんであったり、就学前の子供たちは、なおさら一人一人が見渡せるそういう小規模保育園が大事だというふうに思っていますので、その辺も踏まえて、民間の保育所は一体どちらに計画予定なのかもお聞きしたいと思います。また、公立保育園をどちらに絞ろうというふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど私は民間3園と申し上げたのは、1つは無認可保育園を保育園にしたいということでございます。先ほど来沓澤議員もおっしゃってありましたように、東小地域は非常に子供たちが多き地域である、そういうことも考慮しながら、配置につきましては考えて、民間はそれなりに考えてやっておるわけでございますけれども、公立の保育所につきましては、そういうことを配慮しながら今後検討していきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） そうしますと、新設としては民間2園ということだと思います。ということは、無認可保育所の定員も含めて230人の増を計画しているということになるのかなというふうに思います。

そうしますと、子供たちの保育必要量の中に無認可保育所の子供たちも含まれているのかどうか。今お聞きしたところによりますと、圧倒的に七本木地域に民間保育所は建設予定ということであります。そうしますと、長幡地域というのはどうなるんだろうか。やはり、子育てするときには、保育園があるかどうかでその地域に引っ越す、ここは無理だ、あと今現在あるから住みついているわけですが、なくなった場合には、そのことも非常に住み続けられない可能性も出てくるというふうに思います。

ですから、その地域の公立保育園を守る考えがあるのかどうか。本当にその地域で子育てし、今後子供を産んでいこうと考えている人にとっては、もう重大な問題になると思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど230名と申し上げたのは、無認可保育所も含まれておる、人数がその中に含まれておると。しかしながら、新しく保育園になるということでございますから、3園と申し上げたわけでございます。規模だとか、地区の配置につきましては、まだはっきりしたことは言えませんが、東小地域に1つできたら、そしてあそこの中央を1つにしたり、そして、そういった場所ははっきり決まった段階の中で、町の保育園を協議していきたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） 今後どれだけ努力しても、当面、少子化は避けられないわけでありまして、しかしながら、このままではいけないということで、国を挙げて総合計画をつくっていきましょと、各自治体にも義務づけがされたわけでありまして、産める条件、住み続けていける条件というのは、本当に大事になってくるなというふうに思います。だから、減るんだからもう仕方ないという方向にいくか、本当に真剣にストップをかけていくんだよという考えに立てるかで、ここも変わってくるのかなというふうに思います。

民間保育所につきましても、年数が経てば、一定の時期にやっぱり建て替えていかなければいけないということも出てくると思います。それで、やはりその地域、地域を守っていくとい

うふうに考えれば、町全体で1カ所でいい建物と、やはり地域、地域に絶対必要な建物があると思いますけれども、やはり保育所等は安心して働いて、これから就労しながら子育てする若者が増えるわけですから、働きながら仕事の時間を見てお迎えに行つてという、そういうことを考えれば、親御さんの近くで育てたいとか、そういう考え方が多数になってくると思うんですよね。

そこを定員数を確保できるからいいんじゃないかというふうに、1カ所に町立、公立保育園をまとめようとかいうのもまた違うのかなというふうに思います。だから、今回の町長の答弁ですと、民間が参入してくるので、公立は1カ所に絞りたいという考えが確定しているということでしょうか。今後、まだ見直せる余地はあるわけでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、沓澤議員のおっしゃられた中で、住み続けたい条件の中には、子育て支援、それが大きな要素である。私も認識しておるところでございます。

現在では、上里町も管外保育が100人以上も出ておるわけでございます。そういうものをいつ管外へ行っている保育者が断られるかもわからない、そういう状況の中では、ある程度そういった民間も取り入れる中で考えていく必要があるというふうに思っておるところでございます。

今のところ、プロジェクトチームの中で、それだけの民間の保育所ができれば、上里町は保育園は1カ所でいいんじゃないかというような、プロジェクトの中で言われておるわけございまして、はっきり1カ所でということで決めておるわけではないわけでございます。

これから、この民間の保育所だつてどういうふうになるかわからないわけです、あと1年あるんですから。そういった中で、やはり今ここで1園だということで結論づけは非常に難しいんじゃないかな、その辺の推移も見ながら考えていきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 全ての公共施設がそうだと思いますけれども、従来型の目的、この目的だけの施設というのではなくて、今後はやはり複合的、また状況によっては使い方が変更するという事も視野に入れていく必要もあると思います。

民間保育所につきましても、定員が足りなくなる中でお願いをして定員増を図っていただいたりもしてきた経過もあると思います。そして、そうやって御苦勞していただいた民間保育所も、年数が経てば建て替えの時期、そのときにまた全体を見て、その地域に見合った定数の保育所に建て替える可能性も出てくるというふうに思います。



公立保育園が最低やっぱり2カ所、1カ所じゃなくて、切磋琢磨、公立同士で切磋琢磨するという点でも、2カ所で民間保育所を引っ張っていく、そういう役割もあるんじゃないかなというふうに思っております。公立が町の中で2カ所というのは、多いというふうに私は思いません。是非その点、公立の果たす役割を十分検討していただければというふうに思うところです。

次に、3番の健康増進センターを建設するという町長の公約でありましたけれども、現在の国の制度のもとで、全国的に見直しが行われているその1つとしてやはり考えなければいけないというのは当然のことだというふうに思います。

しかしながら、一方で補正予算でも町民福祉センターの修繕なども入っていますし、老人健康センターとそこの施設との兼ね合いなども非常に今後検討するとすれば、一緒のほうが管理していただくにも、いろいろな意味でもいいのかなと思ったりもするところです。そして、耐震的にも若干下回っているわけでありますので、急ぐ必要性もあるのかなというふうにも思っています。

いずれしても、28年度中には計画ができるわけでありますので、早い段階で、この町長の公約でもありますし、任期中に見通しが持てないということはまずいんじゃないかなというふうに思いますので、このところの具体化については、高齢者の方々も非常に注視していると思いますので、お願いしたいなというふうに思います。

町長としては、どのような形を想定というんでしょうか、思い描いてこの公約に掲げたのかお聞きしておきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この計画につきましては、当初私も、もう早くやりたいということでございましたけれども、各地で震災等が起りました。それで、まず子供を優先しなさいということで、国の指導もございまして、耐震補強工事を先にやってしまった。そういった関係もございまして、そのままになってきた思いが、そういう思いがあるわけでございます。

いずれにしても、アセットマネジメントの取り組みの中で、総合管理計画や個別施設の計画の検討の中で、その内部の検討は進めていきたいと、このように考えておるわけでございますので、ひとつ御理解を賜りたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 小学校につきましても、他の同僚議員さんの答弁に対して教育長のほうで、学級数、小規模学級になったとしても、学校の果たす役割ということが答弁されて、

非常に心強いなというふうに思ったところです。私も保育所、学校、こうした場所というのは、その地域の核としての役割を担っているなというふうに思います。ですので、上里町、一斉に建ってきたわけでありますので、この平準化して、大規模改修したところは建て替えをちょっと先にしながら、うまい具合でやっていく必要があるのかなというふうに思って早目に提案をしておきたいなというふうに思いました。それだけのことなんです。

2の国の交付金の活用計画についてお聞きしたいというふうに思います。

町長も少子化対策は本当に重要だというふうにおっしゃっていただいて、今年度から先行型として、多子世帯への3番目の子供の保育料が無料ということで、非常に喜ばれているところでもあります。

さらに、こうした取り組みを続けていく必要があるわけですがけれども、若い世代、場内での若い職員の検討も行っていくということでもありますけれども、町内の住民の御意見の中に、若い世代の参画人数が非常に少ないと思うんですね。そこで、具体的にはやはり保育所に預けているような親御さん、各民間、公立の親御さんたち、何人かずつでもとか、そういうふうな形で、若い世代の声を反映できるのがベストじゃないかなというふうに思います。そういう取り組みについて、今後行っていただければと思いますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 場内の中で、アセットの中でいろいろ研究をしております。課長会等にやらせていただいてある部分もあるし、若い職員の検討会もやっておるところでございます。

しかしながら、なかなか外部の若い人ということも非常に難しさもありますけれども、アンケート調査の中には、若い人も非常にたくさん選ばせていただいております。そういう中で、若い人の意見がかなり聞けるのかなと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、どういうふうな形の中で若い人たちを参画していけるか検討してみたいと、そんなふうにも思っております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいと思います。

それで、2番目に移っていきたいと思うんですけれども、私は勘違いしておりました。今年度、1年目に農業用水路のしゅんせつを行っていくというふうに思っていましたけれども、5カ年の中で順次行っていくという答弁でありました。このことも手作業でやっているのは十分でできなかった部分でありますので、ありがたいなというふうに思うわけなんですけれども、何と

しても8月の暑い時期に、地域でも高齢者の方たちが圧倒的多数で草刈り等を行っております。ここを何とか負担の軽減を図れないか、毎年毎年作業のたびにどうにかならないのかなというため息の混ざった声が届きます。グランドカバーがなぜ継続しないのか。それはやっぱり管理ができないということでもありました。きちっと年計画でやっていって、最後はグランドカバーが図られていって、草刈りが本当に負担軽減になるということを目指して数十年も前から提案し、数十年間、町も努力してきているわけですよ。町も一生懸命苗を配布して努力してきているのに定着しないというのは、かけた経費に対してももったいなかったなという感じを受けますね。

今度の補助金は、作業の労働賃金にも補助金が出ることになっていると思います。ですので、やっぱりそこを生かして、無料奉仕でということに定着してしまえば、根付いてしまえば、非常に強い草などで大丈夫なんですけれども、定着する前に枯れたり、従来の草に巻かれてしまったりなんだと思います。

ですので、そういう補助金の活用方法、また大きく3つの、特に1つの改良区は非常に833ヘクタールという大規模な組織なんですけれども、やはり、地域の農民だけでなく、地域住民も含めた活動組織でも補助の対象になるということでもありますので、管理している細かい地域でちっちゃな組織が立ち上がれば、その見える範囲の管理計画が具体的に進むのかなというようなことも思うわけなんですけれども、そうしたことの考えについてお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私も毎年8月の一番暑い盛りにしゅんせつ工事をやるというのは、皆さんにやっていただくというのは、大変な思いであるなど、そんなふうには思っておるわけでございます。

今回、多面的支払交付金2,133万円でございますけれども、これをいただけるということにございまして、改良区ごとに順次進めていきたいと。それは、機械でやるわけでございますから、かなりの労力は省かれるのではないかと。それを一回りやっておけば、あとは簡単にできるのかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

できれば、そういった一回そういう整備をやった中で、グランドカバーをきちんと整備をして植えて、きちんと管理ができればいいなど、そんなふうにも思っておるわけでございますけれども、なかなかそれを団体にグランドカバーなどをやれない。個々の持ち主が個々の管理を行っている、そういう部分もあるわけですから、もう改良区全体でそういった計画ができるかどうか。植えてもらうのは、補助金をもらって植えてもらうんだけど、その後の管理を

個々でやると、ああ、これは容易じゃないからといって除草剤をぶってしまったたり、そういうこともあるので、この組合で委託してグランドカバーを少し管理していただいて、土が崩れない、そして雑草が生えない、そういう作業ができればいいなと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、今度は改良区の事業の皆様方とその辺のところも相談をさせていただきたい、そんなふうにも思っております。経験もしてあるところもたくさんあるわけでございますから、果たしてどういうふうにやったらそれがうまくいくのかどうかということも検討していきたいと、そんなように考えております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） グランドカバーで成功している自治体もありますので、そうしたことも検討していただきたいというふうに思います。

時間がないので、介護保険について質問したいと思っておりますけれども、介護保険については、要支援1、2の方の対象者のうち、1割から2割程度の方が緩和型に移行するということになります。ということは、やはり緩和型に移行していただける事業所が少ないということなんじゃないかなというふうに思います。事業所自体も、今回の改定で引き下げということになったわけでありまして、報酬が2.27%ですね。非常に大変な中で、この緩和型に取り組んだ場合、運営ができるのかどうかという懸念も全国的に広がっているようであります。

そもそも緩和型ということは、専門職からボランティアさんに切り替えていきましょうという考え方なわけでありまして、この数値を見ますと、来年の4月から移行していくということでありまして、そして、3年間の中で移行をし切っていましょうというのが国の方針でありますけれども、それは上里において不可能ということになるのかどうかお聞きしたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） ただいまその辺のところは協議しておりますので、不可能ということはありませんというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員。終わっていますので、簡潔にお願いします。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） 時間が本当に押してしまって申し訳ありません。

不可能ではないかもしれないんですけれども、全国では不可能という声が多く上がっております。無理をして施設が運営できなくなって、大事な事業所ですよ、ますますこれから必要な事業所の運営を圧迫したり、緩和する中で、労働条件がさらに悪化して、今でも不足しがち

な施設労働者が不足したりということがあっては本末転倒だと思うんですね。

それで、無理をしていくんじゃないくて、やはり今回の改悪、国の制度の改定ですか、内容的には改悪なんですけれども、全国のほとんどの市町村が無理という声を上げているんですね。無理なものは無理ということで、やはり介護保険のあり方そのものを見直すように声を上げていくべきではないかと思うのですが、それをお聞きして終わりにしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町では、要支援に対する多様なサービスの創設に向けて、先ほどもお話を申し上げたんですけれども、平成27年1月に介護サービス提供事業者アンケート調査を今行っておりましてございます。その結果から、現在の訪問型サービスだとか通所型サービスを提供する事業所と緩和した基準を提供する事業所を選別して、新しい総合事業の実施に向けて検討を進めておるところでございます。

緩和した基準を提供する事業所は、訪問型サービス事業者、通所型サービス事業者となっており、実施に向けて協議を進めてまいっておる、そういうところがございますので、ひとつ御理解を賜りたいというふう思っております。

議長（伊藤 裕君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後3時10分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きな項目で5項目でございます。

それでは、項目順に従い、順番に質問させていただきます。

(1)地方創生における地域の視点について。

地方創生における長期ビジョンと総合戦略のあり方について。

政府は2014年、まち・ひと・しごと創生に関する長期ビジョンと総合戦略を閣議決定しました。地域活性化の必要性は今に始まったことではなく、戦後の過疎対策から最近の数次にわた

る成長戦略に至るまで数多くの取り組みがなされてきました。それにもかかわらず、問題は深刻化するばかりであります。なぜうまくいかないのでしょうか。

国の総合戦略は既に検証の結果を示しています。縦割り行政、全国一律、ばらまき、表面的、短期的施策、まさにそのとおりであります。

全国の地方自治体は、今、国の長期ビジョンと総合戦略に倣い、地方版の総合戦略をつくることが求められております。しかし、全国で1,700を超える市町村と47都道府県が一斉に同じひな形、「××市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくって、一体どんな国の姿になるのでしょうか。

自治体がコンサルティング会社の手を借りて、国の支援を受けるためだけによその成功事例をまねた計画をつくります。国は計画さえあれば、全国一律、効果も確認しないまま補助金を出します。各省は縦割り予算の枠内で看板だけかけかえてばらまきます。このようなことをやっていたら、国がみずから示したのと同じ原因で失敗を重ねることになりかねません。

地方創生の課題設定は、人口というシンプル指標が出发点なのでわかりやすいが、これさえあればできるというマジックのような単純な策ではありません。

人口が減ることを前提に将来を展望し、住民の生活の質を維持・向上していくための戦略を立てていく必要があると考えます。すなわち地方における雇用の創出、農林水産業の成長産業化、地方への人材の還流、地方移住の推進、企業の本社機能の移転、企業の正社員化の加速、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援、都市のコンパクトシティー化、空き家対策、医療・介護・福祉、教育、安心・安全な町づくり、インフラ整備など、地域の魅力向上のために、まさに総合的な施策が必要であります。

上里町は、以上のような総合的施策についての戦略を将来に向けて持続可能にしていくために、どのような政策を立案し、実行していくのか、関根町長にお伺いいたします。

また、個々の自治体単位で政策を立案するのはかなり難しいので、経済活動と人との移動可能性を考えて、自立できるだけの経済力を持った広域経済圏の中で、成長拠点と周辺地域との役割分担などを示して、地域全体の生き残り戦略を考えるのも一つの戦略かと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

## (2)自治体「18歳選挙法」の対応について。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法の成立を背景に、首都圏の自治体で小・中・高に対する政治教育が活発化してきたことについて。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法の成立を背景に、首都圏の自治体で小・中・高生に対する政治教育が活性化してきました。実物の投票箱などを使った模擬投票などを通じ、若年層の政治への関心を高めようとしています。改正法は、来夏の参院選から適用され

る見通し、各自治体は若年数の投票率向上にもつなげる考えのようであります。

東京都小平市は7月7日、小平第12小の6年生約70人を対象に模擬投票を行う。学校行事の開催内容などを公約に掲げた保護者らが候補者役を務め、児童が選挙に臨んだ。投票時に折り畳んでも投票箱内で自然に開く用紙を使うなど本格的だそうです。

東京都町田市は、校内での生徒会選挙向けに実際の選挙用備品を貸し出したり、選管職員が選挙制度を説明したりする選挙出前講座を用意、このほど市内の小・中・高約80校に案内を送った。講座の依頼はまだ1校だが、来夏の参院選に向けてニーズが高まりそうです。

神奈川県立湘南台高校（藤沢市）では、6月中旬、投票年齢が18歳以上に下がったことについて、2年生40人が議論した。実施前は、「正しい判断ができるかどうかわからない」といった意見が多数を占めたが、議論を重ねた結果、「若年層の意見が政治に反映される」などと、年齢引き下げを肯定的に捉えるようになったといます。同校の黒崎洋介教諭は、高校生の政治参加に関して、「何のために勉強するのか、意識しやすくなるのではないか」としています。

文部科学省は、今は高校への対応で手いっぱい（幹部）と言い、小・中学校での本格的な主権者教育は2020年から2021年度に予定の新教育課程まで持ち越される可能性が高い。欧州の教育に詳しい水山光春京都教育大教授は、「英国などでは、若い世代の主権者教育は進んでいる。小学校から社会参加の政策課題について本音で語り合い、みずからの可否を判断してみるといった活動だ」と述べ、学校側の積極的な動きを期待するとしています。

以上のようなことから、上里町でも小・中・高生と段階を踏みながら主権者教育を積み上げて、いざ18歳になったときに戸惑うことのない選挙の模擬投票等を実施していただきたいと思いますが、関根町長及び下山教育長の見解をお伺いします。

### (3)自転車事故対策について。

今年6月1日から施行された改正道路交通法（道交法）における自転車での危険行為を繰り返した運転者に対する講習が義務づけられたことについて。

自転車で危険運転を繰り返す人に、安全講習を受けさせる改正道路交通法が施行されました。運転マナーを向上させ、事故を防ぐ契機としたいものです。改正法では、信号無視や酔っぱらい運転など14項目を危険行為と規定しました。その14項目の危険行為とは、歩行者専用道での徐行違反など、信号無視、右側通行など通行区分違反、安全運転義務違反（携帯電話やイヤホンを使用している運転や傘差し、無灯火などで事故を起こした場合）、一時停止違反、歩道での歩行者妨害、路側帯での歩行者妨害、酔っぱらい運転、遮断機が下りた踏切への立ち入り、通行禁止違反、信号のない交差点で優先道路を通る車の妨害、交差点で右折する際の直進、左折する車の進行妨害、信号のない環状交差点での安全進行義務違反、ブレーキのない自転車運転など、3年間で2回以上、これらの危険運転をした14歳以上の人

に3時間の講習を義務づけました。応じない場合には5万円以下の罰金を科すとのこと。

自転車は手軽な乗り物だが、乱暴な運転は重大な事故につながります。歩行者と自転車の衝突事故は、年間2,500件以上に上る。死亡事故も過去10年間で50件近く発生している。危険運転が招く悲劇を伝える講習にすることが大切だ。危険行為を繰り返す運転者以外への安全教育も欠かせない。近年は、スマートフォンを操作しながら片手で運転する人が目立ちます。自転車店で購入者に交通ルールの順守を呼びかけるチラシを配っている地域は多い。警察で講習を受けるのを条件に、社員の自転車通勤を認める企業もあります。

上里町の小学校5校と中学校2校及び老人会の会合においても、今回の改正道路交通法の改正項目について再講習を早急にすべきと私は考えますが、関根町長及び下山教育長の見解をお聞かせください。

兵庫県では3月、自転車利用者に損害賠償保険の加入を義務づける全国初の条例を制定しました。これは、歩行者と自転車の衝突事故で、自転車側に高額賠償を命ずる判決が相次いだことがきっかけだったとのことでもあります。

自転車の事故は最悪の場合、相手の命を奪うこともあります。当時、11歳の男子小学生が昨年7月、歩道と車道の区別のない道路で62歳女性と正面衝突、女性は頭蓋骨骨折などで意識が戻らない状態となりました。神戸地裁は少年の保護者に9,521万円の損害賠償を命じました。信号無視や片手運転などで衝突した相手が重傷、死亡したケースもあります。いずれも高額な損害賠償が命じられました。こうした万が一の備えに、自転車保険に加入しておくことが大事と思います。

家族の一人が自転車保険に加入していたら、その特約で家族全員が自転車保険に入れます。大半の損保会社は自転車保険を販売しています。一部の携帯電話会社やコンビニエンスストアでも加入できます。1年間約4,000円から5,000円の保険料で、被害者への補償額最高1億円という保険もあります。

保険の普及は、自転車の危険性を広く意識してもらう効果がありますので、上里町でも兵庫県のように、自転車利用者に損害賠償保険の加入を義務づける条例を制定したらどうかと思いますが、関根町長及び下山教育長の見解をお聞かせください。

自転車は車道通行が原則です。2007年の道交法改正で、13歳未満か70歳以上の運転者には歩道走行が認められました。交通量が多く、車道を走るのが危険な場合には、運転者の年齢にかかわらず、歩道通行が許されます。

警察庁の調査では、このルールを知らない人が4割を占めるとのこと。中には知っていても守らないことがあるという人が少なくありません。自転車標識がなく、歩道走行が認められるかどうかははっきりしない道路が多いことも、ルールが徹底されない一因であると思われます。



上里町でも、公安委員会と協議し、自転車標識を設置できるかどうか早急に検討していただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

また、事故抑止策として有効なのが、自転車通行レーンの整備です。国土交通省と警察庁は、2012年、その整備指針をまとめました。しかし、自治体の財政難や道路の幅員不足などで思うように進んでおりません。幹線道路では、車道と自転車レーンの間に縁石を置いて区分することが求められています。路面の色分けでも認められるなど、柔軟な指針にする必要があり、そうしてくれるような対応を公安委員会との協議の中で、町としてお願いできないかどうか検討していただきたいと考えるところですが、関根町長の見解をお伺いいたします。

#### (4)神保原駅北の道路整備について。

高崎線の北側で本庄市下野堂地区のJR変電所の北側を通って本庄市から5丁目まで延びて来て5丁目で止まっている町道108号線を、神保原駅北のロータリーまで延伸させる計画について。

現在、高崎線の北側で、本庄市の小島下野堂地区から本庄市下野堂地区のJR変電所の北側を通って上里町の5丁目まで来て、株式会社前木屋さんの自宅の入り口北で止まってしまっている町道108号線は、朝夕の通勤、通学時に本庄の小島、下野堂、5丁目地区から神保原駅に行く場合、株式会社前木屋さんの自宅入り口の手前を右折して初めての交差点を左折して、安盛寺の正門前のT路地に突き当たったらそれを左折して、安盛寺の墓地の南側の自動車のすりかえができない、幅約3メートルぐらいの道路を西に向かって200メートルぐらい行くと、神保原駅前通りに入るわけですが、通過交通の安全性に大きな危険が毎日つきまわって通行しております。

この通過交通の危険地域を解消させるため、神保原駅の高崎線の北側で、駅の東側にあった東北電気株式会社の神保原工場が閉鎖されているため、この工場跡地と数件の地主や一般住宅を買い上げれば、5丁目で止まっている町道108号線は、神保原駅まで500メートルぐらいの距離ですので、神保原駅北のロータリーまで延伸して道路をつくることは、それほど難しい話ではないと私は考えており、この道路ができれば、人と自動車の往来が活発になり、神保原駅通りと神保原地域の活性化に役立ちますので、早急にこの町道108号線の神保原駅北ロータリーまでの延伸に関根町長にお願いしたいと考えるところですが、関根町長の見解をお伺いいたします。

#### (5)学校のいじめ問題について。

岩手県矢巾町で7月5日、いじめ被害を訴えていた中学2年の男子生徒が電車で飛び込んで死亡した問題で、なぜ生徒のS Sは届かなかったかについて。

学校はなぜ生徒のS Sを受け止められなかったのか。岩手県内で中学2年の男子生徒(13)

が電車で飛び込んで死亡しました。警察は自殺と見ています。「ずっと暴力、ずっとずっと悪口」、「殴られたり、蹴られたり、首を絞められたり」。生徒が担任の教師とやりとりしていた生活記録ノートには、他の生徒からいじめを受けていたことを示唆する記述が残されていました。「もう死ぬ場所は決まっているんですけどね」などと自殺をほのめかす言葉も書かれていました。文面からは、次第に追い詰められていく状況がうかがえます。

地元の教育委員会は、いじめを苦しめた自殺の可能性があると見て、第三者による調査委員会を設置するとのこと。事実関係を調査し、学校の対応に問題がなかったか、徹底検証してもらいたいものです。

生徒たちが日常の様子を書きとめる生活記録ノートは、いじめやトラブルを教師が早期に見るためのものです。今回、特段の注意を払うべき記述があったにもかかわらず、最悪の事態が防げなかったのは極めて残念であります。

問題なのは、生徒が担任の教師に窮状を訴えていたことを校長らが把握していなかった点にあります。いじめの対応では、兆候を見つけた教師が一人で抱え込まず、他の教師と情報を共有することが大事ではないでしょうか。役割分担しながら、被害者や加害者と面談を重ね、適切な解決策を探る必要があると考えます。そうした基本的対応が、学校全体で徹底されていなかったと言わざるを得ません。

上里町では、岩手県矢巾町の中学2年男子生徒が自殺する前に、生活記録ノートにS Sを発信しているのに、教師が一人で抱え込んでいた対応について、下山教育長はどう考えますか。上里町では、このようないじめがあった場合、学校全体で対応と対策をどのように考えていくのか、下山教育長にお伺いいたします。

一昨年9月にいじめ防止対策推進法が施行されました。各学校に対し、対策の基本方針の策定や複数の教職員やスクールカウンセラーで構成する対策組織の設置のほか、いじめに関する定期的なアンケートも義務づけられていた中でこの事件は、教師がいじめ問題の本質を理解しておらず、他人事のように考えていたのではないのでしょうか。

いじめ問題は、児童・生徒の行動をきめ細かく目を配り、いじめの芽を素早く摘み取り、子供の命を守る重い責任を負っていることを、全ての教師が再認識すべきことを教師に教育委員会が再指導すべきと思いますが、下山教育長の見解をお聞かせください。

1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 10番新井議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

初めに、1番の地域創生における地域の視点について、地方創生における長期ビジョンと総合戦略のあり方についての御質問でございます。

町では、急激に進む人口減少と高齢化という大きな課題に的確に対応するために、上里町総合戦略を平成27年度中に策定いたします。

上里町総合戦略では、雇用、人の流れ、子育て、地域づくりを基本目標として、基本目標ごとに具体的な施策を盛り込むとともに、これらを客観的に検証・改善するための重要業績評価指数を設定いたします。

まず、1つ目の御質問となります、将来に向けた持続可能である施策とするために、上里町がどのような政策を立案し実行していくのかについてでございます。

戦略推進に欠かせない基本目標として、雇用、人の流れ、子育て、地域づくりを挙げさせていただきましたが、御質問にあった雇用の創出、地方移住の推進、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援などの総合的施策は、まさに基本目標にあるものであり、地方創生に欠かせない観点でございます。

町といたしましても、現在、この4つの基本目標をもとに総合戦略に盛り込む施策を検討しておりますので、議員御指摘の観点も十分に踏まえ、上里町として持続可能な効果的で魅力ある総合戦略が策定できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2つ目の質問となります、総合戦略に定住自立圏単位など地域全体で施策を盛り込んでどうかについてでございますが、市町村の総合戦略には、地域の特色や資源を生かして、住民に身近な施策を幅広く盛り込むとともに、複数市町村間の連携に取り組むことも期待をされております。

埼玉県では、個々の市町村を超えて地域共通で施策検討を協議する場として、埼玉県と県北部地域の熊谷市、深谷市、本庄市、美里町、神川町、上里町、寄居町、有識者で構成された北部地域の未来を考える政策プロジェクト会議を開催しております。この会議において、北部地域の現状、課題を認識した上で、北部地域としての施策の検討を行っております。

今後は、各市町としての調整を行った上で、策定する総合戦略の中に市町村間や北部地域間、広域圏間としての施策を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、2番の自治体「18歳選挙権」法の対応についての御質問にお答えをさせていただきます。

選挙権年齢を18歳以上に引き上げる改正公職選挙法の成立を背景に、首都圏の自治体で小・中・高に対する政治教育が活発化してきたことについてでございます。

御質問にある公職選挙法の改正につきましては、今年の6月国会で成立し、1年後に施行されます。施行後初めて公示される国政選挙から適用するため、来年夏の参議院選挙から18歳以

上が投票できるということになります。

御指摘の小・中学生の主権者教育でございますが、埼玉県では、明るい選挙推進事業を展開しており、その中で選挙啓発出前講座を実施しております。また、ポスターコンクールや小・中学生向け啓発リーフレットを作成配布しており、今年度も来年3月に配布する予定でございます。

町といたしましては、選挙管理委員会と連携しながら、選挙用備品の貸し出しや選挙管理委員会の書記を派遣しての出前講座など、要望がある場合には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

学校教育の中での取り組みの御質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、3番の自転車事故につきましての、の今年6月1日から施行された改正道路交通法（道交法）における自転車での危険行為を繰り返した運転者に対する講習が義務づけられたことについてでございます。

今年、上里町内で発生した自転車の関係する交通事故は、平成27年7月末現在で20件であり、昨年同月期に比べて約26%の減少となっております。埼玉県内の自転車による人身事故件数は、全国的にも非常に多く、自転車の交通安全対策は大きな課題となっております。

議員御指摘の平成27年6月1日の道路交通法の改正により、信号無視や酒酔い運転などの危険な違反行為を2回以上行った運転者に対して、講習の受講義務などが定められました。

小・中学生や高齢者に対する自転車安全運転に関する講習会の実施状況でございますが、町では毎年度、本庄警察署と連携して、各小学校の自転車交通安全講習などを実施しており、自転車の交通規則や危険性について教えるとともに、自転車損害賠償保険への加入の必要性などについても、情報を発信しているところでございます。

次に、自転車損害賠償保険の加入義務化についてでございますが、平成25年7月に、神戸市で発生した自転車事故では、自転車運転者の親に対し、神戸地裁が9,500万円もの損害賠償を命じました。こうした中、議員御指摘のとおり、自転車の保険制度の拡充を目指した取り組みがあるところでございました。

兵庫県で今年4月1日から施行されました自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、自転車の点検やヘルメットの着用、講習会の実施など、交通ルールの順守と交通マナーの向上について規定するとともに、特徴的なのは、保険加入の義務化が規定されているところでございます。

自転車使用者に保険加入を義務づけるとともに、自転車販売業者は販売時に保険加入の確認をするなど、県民や事業者、それぞれの責務を規定しており、全国的にも先進的な取り組みと

して注目を集めているところでございます。

埼玉県におきましても、自転車の安全な利用の促進に関する条例が定められており、自転車保険に関しては、加入に努めるのものとすると規定をされ、埼玉県でも、その重要性などを広報しているところでございます。

上里町として、保険加入の義務化を条例等で制度化することにつきましては、埼玉県や近隣市町村の状況を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えておるところでございます。自転車保険への加入促進につきましては、まずは保険加入の重要性について広報するなど、住民への周知を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自転車用標識のない歩道に標識を設置することについてでございますが、新井議員の御指摘のとおり、自転車は車両でございますので、原則的には車道を走行しなければなりません。

例外的に自転車の歩道走行が認められておりますのは、自転車通行可能の標識がある区間であること、運転者が13歳未満であるあるいは70歳以上あるいは身体に障害を負っている者であること、安全のためやむを得ない場合であることのいずれかに該当しなければなりません。原則、車道通行が義務づけられている以上、自転車通行可能の標識設置については、歩道幅員が十分に確保されているなど、自転車と歩行者との分離が可能である路線について、例外的に行われるべきであり、安易に設置することはできません。私が自転車の安全運転で特に問題として感じることは、多くの自転車利用者がそのルールを知らない、また知っていてもルールを守らないという点であります。

上里町といたしましては、自転車運転に関する規則やマナーについて、本庄警察署や学校教育部局と連携し、広く啓発、広報していくことで、交通事故件数の削減、撲滅を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

また、自転車レーンに関するお尋ねでございますが、歩行者と自転車を分離し、かつ車道とも分割される自転車レーンは、自転車の事故防止に対する優位性は言うまでもありません。近くでは、JR新幹線本庄早稲田駅周辺の幅の広い道路において自転車レーンが整備されております。自転車レーンは、一般的な名称であります。縁石や柵などの構造物での分離が必要となる自転車道と呼ばれるものや、路面表示のみの自転車専用通行帯などがあります。

県の基準では、自転車レーンは1.5メートル以上を基本として、1メートルまでの縮小が可能であるとされております。幅員の狭い整備済みの町道などにおいては、新たな幅員の確保は、用地取得の問題や多額の整備費など多くの課題がございます。

自転車レーンの設置につきましては、比較的幅員の広い幹線道路などにおいて、他の実施市町村での整備効果を踏まえ、十分精査の上検討してまいりたいと考えているところでございま

す。

今後とも、各関係機関との連携を強化して、全ての道路使用者が安全・安心で快適な交通環境が確保されるよう取り組んでまいりたいと思います。

また、学校教育に関することにつきましては、教育長から答弁をさせていただきたいと思えます。

次に、4番の神保原駅北の道路整備についての、高崎線の北側で、本庄市下野堂地区のJR変電所の北側を通過して本庄市から5丁目まで延びてきて5丁目で止まっている町道108号線を神保原駅北のロータリーまで延伸させる計画についてでございます。

町道108号線はJR高崎線の北側の沿線において、上里町と本庄市を直線的につなぐ唯一の町道で、県道上里鬼石線の立体交差点高架下までとなっております。

議員御指摘のとおり、私もこの路線を神保原駅前まで通すことにより、狭隘道路の交通量が減少して交通安全対策にも有効であるとともに、地域の活性化につながるものと思うところでございます。

しかしながら、道路の延伸に当たっては、交通量増加の受け皿や道路ネットワークを考慮しなければならず、単に駅前ロータリーに接続するだけでなく、県道神保原停車場線の整備も不可欠ではないかと考えております。

また、今後JR高崎線の北側で操業を閉鎖しております工場の跡地利用なども想定されるところでございますので、道路整備に当たっては、周辺の土地利用の動向などを見据えながら検討する必要があると考えております。

町では、今年度、都市計画マスタープランの見直しに着手し、土地利用、道路、その他都市基盤の整備について一体的な町づくりの方向性を検討していくこととしておりますので、当路線のあり方もその議論の過程で整備し、安全・安心で快適に暮らせる駅周辺の町づくりを目指してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、5番の学校いじめ問題についての質問にお答えを申し上げます。

岩手県矢巾町で7月5日、いじめ被害を訴えていた中学2年男子生徒が電車で飛び込んで死亡した問題で、なぜ生徒のS Sは届かなかったことについてでございます。

御質問の背景にある岩手県矢巾町で起きたいじめ問題につきましては、大変痛ましい問題であり、このようなことが二度と起こらないように、町でも児童・生徒をしっかりと見守っていかねばならないと考えております。

町では、上里町いじめ防止基本方針を定め、今議会にいじめ防止対策推進法の規定に基づく、上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例を提案し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を効果的に推進していきたいと考えております。

御質問については、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 新井實議員の私に対する質問に順次お答え申し上げたいと存じます。まず、2、自治体「18歳選挙権」法の対応について、選挙年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法の成立を背景に、首都圏の自治体で小・中・高に対する政治教育が活発化したことについての御質問にお答え申し上げます。

小学校や中学校では、主に社会科を中心に政治に関する関心を高めるための授業が行われております。

小学校6年生の社会科では、国会などの議会政治や国会議員などの選挙を取り上げ、選挙は国民や住民の代表者を選ぶ大切な仕組みであることや、国民や住民は代表者を選出するため、選挙権を正しく行使することが大切であることを指導しているところでございます。

また、国民生活の安定と向上を図るため、政治が大きな働きをしているという観点から、具体的に参政権を取り上げております。参政権を取り上げ、選挙など政治に参加する権利が国民に保障されていることを理解できるようにしているところでございます。

中学校では、社会科の公民的分野で政治に関する内容を取り上げております。そこでの学習は、生徒に主権者としての政治に参加する意義を自覚させ、政治についての見方や考え方の基礎を養っているところです。

特に、選挙の意義については、選挙が主権を持つ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法であり、議会制民主主義を支えるものであることを理解させるとともに、良識ある主権者として主体的に政治に参加することの意義を考えさせる授業を展開しております。その際、具体的な事例を取り上げて関心を高めるとともに、正しい選挙が行われることや選挙に参加することの重要性について考えが深められるように工夫しております。

また、小・中学校では、明るい選挙啓発ポスターコンクールへの参加を呼びかけたり、選挙管理委員会が作成したリーフレットを小学校6年生、中学校3年生へ配布したりして、選挙についての啓発も行っております。

学校教育では、今後とも選挙権年齢を18歳以上に引き下げることを見据え、主権者教育を進めていくこととしております。選挙管理委員会との連携や実際の選挙用具を活用した模擬選挙の実施、選挙啓発出前講座等を通して、民主政治の意義を国民主権という立場から、国民生活と関連づけて具体的に捉えさせ、主権者として政治に参加することの意義を理解させ、政治に

ついでの見方や考え方の基礎を養っていくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、自転車事故対策について、今年6月1日から施行された改正道路交通法（道交法）における自転車での危険行為を繰り返した運転者に対する講習が義務づけられたことについての御質問にお答え申し上げます。

今回の改正道路交通法の改正項目や改正の趣旨については、校長会や通知等を活用し、6月に各小・中学校へ周知したところでございます。各小・中学校では全校集会、交通安全教室、非行防止教室、自転車点検、学級会活動等で指導を行ってまいったところでございます。また、中学校では、自転車の乗り方の指導として、一斉下校を学期に数回設け、職員が通学路に立ち、指導をしております。

自転車に関する損害賠償保険加入についての見解についてでございますが、神戸地裁の賠償を命じた事故のことを考えますと、十分私たちも考えなければならないことであるというふうと考えております。事故は不注意から起こる事故だけでなく、十分注意しても起こる可能性があるものと考えますと、損害賠償保険に加入していただくことは必要なことであると考えております。

毎年、自転車に乗り通学している中学生に対しましては、新入生の保護者に対し、入学説明会、保護者会、通知等を通して損害賠償保険の加入をお願いをしているところでございます。

今後も自転車の乗り方について、危険行為をしないよう日頃から交通安全の指導を行い、未然防止に努めるとともに、自転車の安全な利用を意識させていきたいと考えておるところでございます。

次に、5、学校のいじめ問題についての 岩手県矢巾町で7月5日、いじめ被害を訴えていた中学2年生男子生徒が電車で飛び込んで死亡した問題で、なぜ生徒のS Sは届かなかったことについての御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、自殺前に生活記録ノートにS Sを発信しているのに、教師が一人で抱え込んでいた対応についての御質問にお答えいたします。

児童・生徒の些細な変化に気づいたり、児童・生徒同士のトラブル等を見かけたときは、事前に決められた手順に従って、自校の組織もしくはその組織の担当者に対して速やかに報告することが必要であり、教員に求められております。したがって、個人的な判断で情報がストップしたり、対応をしないまま放置されたりすることはあってはならないことであり、あらゆる情報が一旦組織に集約され、いじめとして対応すべきかどうか、いじめの予兆として対応すべきかどうか、期限を区切って様子を見ていくのかどうかなどの判断は、迅速に組織としてなされる必要があると考えております。

町では、いじめ防止対策推進法を受け、各小・中学校で学校いじめ防止基本方針を定め、組



織的に未然防止への取り組みを進めているところでございます。今後も、教師が一人で抱え込まないように、職場での相談しやすい雰囲気づくりと組織的な対応について、繰り返し指導していきたいと考えております。

次に、このようないじめがあった場合、学校全体で対応と対策をどのように考えていくのかの御質問についてでございますが、いじめを把握した場合、各学校で策定した学校いじめ防止基本方針をもとにして、関係者が話し合いを行い、対応チームを組織し、指導方針を共通理解した上で役割を分担し、迅速な対応を進めていくこととしています。いじめ内容によっては、教育委員会や警察と連携を行い、また対応後、学級や学年全体で指導を行い再発防止に努めるとともに、継続的に見守る体制を組織していくこととしております。

次に、いじめ問題は生徒の行動をきめ細かく目を配り、いじめの芽を素早く摘み取り、子供の命を守る重い責任を持っていることを全ての教師が再認識すべきことを、教師に教育委員会が再指導すべきの御質問でございます。

いじめ問題は悪質な嫌がらせやいたずらで児童が死に至ることが起こり得ること、特別な学校だからでなく、どの学校でも、どのクラスでも起こり得るという認識のもと、組織的にいじめの早期発見、未然防止に努めなければなりません。

この認識のもと、校長会、学校訪問、生徒指導担当者会等を通じて継続的に指導していきたいというふうに考えております。

上里町では、このようないじめ問題が起こらないよう、日頃から児童・生徒の実態を把握し、いじめの早期発見、未然防止に努めるとともに、児童・生徒一人一人にとって、学校が落ち着いていられる場所となるよう指導を充実していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうも、関根町長、また下山教育長には詳細な御説明、答弁していただきましてありがとうございました。

何点が再質問させていただきます。

まず最初に、地方創生における地域の視点について、地方創生における長期ビジョンと総合戦略のあり方についての質問をさせていただきます。

先ほど町長から、ちょっと私、聞き逃しちゃったんですけども、雇用と人の流れと子育て支援ともう一つ、ちょっとその4つを総合戦略で取り上げていきたいと言われましたけれども、私が一般質問した雇用の創出と、それから地方への人材の還流、それから結婚・出産・子育て支援の切れ目ない支援、それから地方移住の推進だったでしょうか。最後の4つ目は、ちょっ

と町長にお伺いしたいんです。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 総合戦略推進におかれましては、基本目標として先ほどお話し申し上げたのは、雇用と人の流れ、子育て、地域づくり、子育ての中に出産だとか育児、そういうものも含まれておるところでございます。

いずれにしましても、御質問にあった雇用の創出、地方移住の推進、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援などの総合的施策は、まさに基本的目標であるものであり、地方創生に欠かせない観点であるわけでございます。

町といたしましては、現在この4つの基本目標をもとに総合戦略に盛り込む施策を検討しておりますので、議員御指摘の観点を十分に踏まえながら、上里町として持続可能な効果的で魅力のある総合戦略を策定してまいりたい、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

それから、総合戦略のあり方については、政府は大体交付金で、新型交付金で1,000億円、地方からまた半分の1,000億円で、2,000億円でやろうとしているわけでありましてけれども、その補助金をもちろんいただくには、一応国としては数値目標を設定して、毎年それを検証させてもらうようなことを言っておりますが、これに対する町の考え方、いかようにするような計画なんでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、総合戦略につきましては、先ほど来お話を申し上げておるように、今年度いっぱい、27年度いっぱいまでに完成をしたいというふうに考えておるわけです。当然、その中には国の補助金等も含まれてくるであろうと、そんなふうにも思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） それから、もう一つ、私が質問した、結局上里町だけでなく、地域で定住自立圏構想のような形で県北地区ないしは本庄市、児玉郡等々で総合戦略を練ったかどうかという質問に対して、町長も先進的な考えで是非県北地域で協力できる市町村があったら、一緒にやっていきたいというお話を聞いてありがたいと思っておりますが、そうした場合に、

一つの策として、観光事業として、今、上里はまだ入っていないんですけども、群馬県の富岡製糸が世界文化遺産に登録されて、そこにあやかって深谷市は渋沢栄一の関係の観光施設ですか、それから伊勢崎は田島弥平さん、それから本庄市はまた本庄市で児玉の競進社を売り出したり、藤岡市は高山社ですか、そういうことを盛り込んで、最終的には富岡製糸に行く中でのそういう観光ルートを作って、この本庄児玉郡市に観光ですよそこから人を、何千人も来ていただくようなことを考えておりますが、上里町はこのような観光資源に参加して、また町外からの人の流れを確保するような考えはあるんでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話し申し上げましたけれども、埼玉県では、個々の市町村を越えて、地域共通の施策検討を協議の場として、埼玉県と埼玉県北地域の熊谷、深谷、本庄、美里、上里、神川、寄居と有識者で構成される北部地域の未来を考える政策プロジェクト会議、そういうことを考えておるわけでございます。

今、新井議員がおっしゃってありました富岡製糸場の周辺の地域で、いろいろと観光資源を作ろうということで考えておるところでございますけれども、私もいつもこの中でも主張はしていきたいというふうに、思っておるところでございますけれども、上里町にも、古くは大和組製糸場、それだとか、大光寺の蚕影山、そういう古い歴史もあるわけでございますから、そういうところもひとつ観光資源としてやっていければいいかなと、そんなふうにも考えておるところでございますので、ひとつ御理解をいただきたいと、そんなふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

それでは、2番目の自治体の「18歳選挙権」法の対応について、先ほど関根町長、また下山教育長から、18歳選挙権については、学校教育の中でいろいろ今現在も主権教育、また参政権や国の議会政治、いろいろなことを学校の社会科や公民の中で勉強していらっしゃるというお話を聞いて、ひとまず安心をしているところでありますが、今後も是非主権者教育、特に学校で小学校の児童会の選挙や中学校の生徒会の選挙等々、そういう場所で選管のほうから、やる前に出張出前講座をやっていただいて、本格的な、本当の意味の選挙の方法とか対策について、いろいろ指導してもらおう方法も大事だと思いますが、教育長にその辺、再度お伺いしておきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 先ほども申し上げましたように、選挙管理委員会等と連携・協力をいただきながら、器具等をお借りしたりしながら、特に先ほど議員御指摘のように、中学校は生徒会選挙というものをやっておりますし、小学校は児童会選挙という実際の選挙場面といたしまししょうか、そういうものがございますので、それらの折に模擬投票みたいなこともできるように、各学校にまた指導してまいりたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

続きまして、自転車事故の対策について、先ほども関根町長及び下山教育長から、自転車の安全教育については、学校教育の中で、小学校、中学校においてもかなり細かなところまで、いろいろ指導、安全教育をさせていただいているというお話はわかりました。

ただ、実際はそうやってもらってはいるんですが、実際世間でいろいろ話を聞きますと、中学生が3列、5列で学校の帰りに道路の真ん中を堂々と走って、それで注意すれば、ばかおやじ、何言っているんだとか、そういうことを中学の生徒が、言った旦那さんに怒鳴ってみたり、まだそういうことが実際に行われることが私の耳に入ってきて、何とかそういう事態を、ましてその方なんか身障者なんですよね。それで特殊な自動車に乗って、スピードもそんなに出不来ない人がいるわけですよ。そういう身障者の人に対して、面と向かって、そういうことがわかっているのに、ばかおやじなんて言われたんじゃ、とてもじゃないけれども、言われたほうも、逆に怒るといふよりがっかりしちゃってね、学校は何を教育しているんだと、そういうことが事実、私のところに2回も3回も言ってこられている人がいるんですよね。

だから、そういう点について、改めて、しつこいようですが、この間学校訪問の時に、あれは中学で校長先生にも申してきましたけれども、そういうことがあるので、非常に、事故が起こってからでは間に合いませんので、気を付けたって事故は起こるわけですから、そうすれば、加害者も被害者もどっちにしたって被害者になっちゃう、大変な神経を使ったり、補償問題等々ありますので、くどいようですが、小学校でも中学校でも、自転車の乗り方の安全教育については、くれぐれも再教育をまたお願いしたいと思います。

それと同時に、保険の問題なんですけれども、兵庫県では条例化しましたけれども、条例をつくるということは、そんなに難しい、わずかな金額で何千万、1億とかそれに近い金額で事故を起こして賠償命令が出ている中で、やっぱり兵庫県でもう条例化してつくっているということは、非常に先進的な意味と同時に、またその事故に対する、起こった場合の補償ですか、そういう問題を大事に考えていると思うんですけれども、そのことについて、町長、教育長に、私としては是非、すぐではないですけれども、ほかの市町村等々も連絡をとりながら、協議を

しながら、ここの二年内にできたら自転車保険の加入の条例化をお願いしたいと思うんですけれども、その辺について御答弁よろしくをお願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもちょっと触れたんですけれども、上里町として保険加入の義務化や条例等の制度化をするということにつきましては、埼玉県や近隣市町村の状況を踏まえて慎重に検討していく必要があるというふうに考えておるわけでございます。

これを条例化しますと、やっぱりそういった義務を果たさなくてはならん、そういうこともありますので、今後近隣の市町村の情勢やら、検討してみたいと、そんなふうにも考えております。

また、学校の自転車教育につきましては、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思えます。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 今、議員御指摘のように繰り返し、繰り返し自転車の乗り方を指導あるいは交通安全教室等をやっても、子供たちが、特に中学生が2列、3列で走行しているという状況は私もよく目にしております、止まっては注意をしておるわけなんですけれども、これは自転車の乗り方だけではなくて、やはり相手を思いやる心をもう少し育てなくちゃいけないのかなというふうに思っております。相手を思いやる心を育てるということは、道徳教育という形になるかと思うんですけれども、様々な学校教育の中を通して、子供たちが相手を思いやる心を育てることによって、自転車の乗り方についても考えられるような、こんなことを進めていかなくてはならないというのを今考えているところでございます。

これから道徳教育も強化していきますので、そういう意味から考えますと、少しずつ考え方をまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど条例化は非常に難しいと、そういうお話を申し上げたところでございますけれども、まずは保険加入の重要性について広報していきなり、住民への周知を積極的に広報していきたい、そんなことも進めさせていただきたいと思えます。

先ほどの神戸の事件等があるわけですから、保険に入ってくれることが、こういう結果にならないことを広報してまいりたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうもありがとうございます。

議長（伊藤 裕君） 新井實議員、申し上げておきますけれども、一応一問一答ということでやっていますので、次からは一問一答でお願いいたします。

どうぞ、新井實議員。

10番（新井 實君） すみません。

(4)の神保原駅北の道路整備についてお伺いいたします。

先ほど町長から、今後は、先ほど猪岡議員の神保原の駅北の活性化、再開発等についての質問の答弁で、大体その答弁を聞いて内容はわかっていたんですけども、私とすれば、せめてさっき言った町道108号線ですか、とにかく本庄から神保原の駅通りまで、または途中まで、その駅近くまで来ている道路は、本庄から神保原の駅まで来ている道路は1本もないんで、17号から高崎線までの間に。本庄は2本も3本も、上里と本庄市の境まで来ているんですけども、上里町はとにかく下野堂から来ている道路はもう少しで神保原駅のところで到達できる位置にまで来ているわけですから、たしか四、五百メートルぐらいのところでありまして、先ほども一般質問の中で言いましたけれども、東北電気株式会社さんも引き上げて、あの跡地が空いております、私はこの間この辺をちょっと回ってみたんですけども、該当するお家とかはそんなに、地権者もそれほど何件もないと思いますので、何とかあの道だけは、神保原地域の活性化や、また地域中核交通の安全性、危険性をとるために、町長が任期中にでも、その道筋だけでも立ててもらえたらと私は考えておるところですが、町長の見解を再度お伺いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、新井議員も御承知のとおり、今、本郷の延長線、これをやっております。これも莫大な費用がかかるわけございまして、年数も非常にかかるわけございまして。また、スマートインターのチェンジまでの取り付け道路等、莫大な費用がかかっておるわけございまして。

どこの道路も、本当にやらせていただいて、町民の皆様にも便利をしていただきたいというのが本音ではございますけれども、先ほども議員の質問にお答えを申し上げましたけれども、閉鎖中の買収だけでもしてくれと、そんなお話もいただいておりますけれども、しかし、道路の延伸に当たりましては、町道整備のみではなくて、駅前ロータリー、これも一つはある程度、神保原停車場線のところも整備ができないと、あそこへ単に来てしまってもなか

なか難しい部分もあるわけでございます。

いずれにしても、そういった重要道路でございますので、今後は検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。ただ、南側には、本庄から通ずる道路が、三田久保原線、古新田四ツ谷線という大きな幹線道路も本庄から通ずる道路ができておるわけでございますけれども、駅北におかれましては、先ほど来、お話ししておるように1本もできていないわけでございます。旧中山道ぐらいなものだと思いますけれども、できるだけ早くそういう段取りができるようになればいいなと、そんなふうにも思っておるわけでございますけれども、ひとつ御理解をいただきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

続きまして、(6)の学校のいじめ問題についてお伺いいたします。

先ほど下山教育長からいろいろな施策を、各学校に対してやっているお話は聞きました。ただ、私はここへ来て、この岩手県矢巾町の電車に飛び込んで自殺した、このほかに最近、おとといですか、新聞にやっぱり自殺が、夏休みが終わる前後、沼田でも中学生があり、東京でもあったり、そういう何か遺書を残さないでぼっと、何と言ったらいいですか、思いつきですか、そのときの自分の気持ちのね、そういうあれで自殺する子が3人も5人も、テレビや新聞でここ急に出てまいりまして、その辺について、学校教育の中で、子供が自殺するというあれはどういうこと、もちろん私が質問したいじめから来ているあれは相当あると思うんですけれども、最近8月20日過ぎから9月の初めにかけて、学校が始まる前後にまた自殺がだいぶ多くなっているんですが、そういうことを見極めた中で、子供の自殺に、何でこんなに自殺というものは、そのときの自分の、ずっと考えていたり、思ったり悩んだりした中で起きているのか、それともそのときの自分の気持ちの中でぼっと飛び込むのか、その辺どんな考えなんでしょうか、ちょっと教育長に、その辺について。余りにも自殺が多いんで、いじめ問題で自殺するということとはわかるんですけれども。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） なぜ自殺するのかという、その自殺の心理的背景はどこにあるんだろうかという御質問だと思うんですけれども、こここのところ何件か自殺という報道がございました。矢巾町の話が少し大きく出ておりまして、心配しておりましたら、9月、夏休みが終わる直前に沼田で電車に飛び込んでしまったという事件、あの事件は、その後何の報道もないんですね。1回、新聞、テレビであっただけで何もなし。ちょっと私どももどうしてなんだろう

かな、何の報道もないというのはどういう背景があるのかなと、今ちょっと疑問に感じているんですけども、それと今の御質問とはまた別問題の話だと思います。

ただ、私たちが考えなくてはならないのは、子供たちがそのような思いに至らないような、そういう学校の中で考える機会というものを作っていかなくちゃいけないんだというふうに思っているところでございます。それにはやはり一人だけの力ではなくて、大勢の力が多分必要なんだろうなというふうに思います。

そういう意味で、上里町の各小・中学校とも、NHKが昨年だったでしょうか、いじめを考えるキャンペーン、100万人の行動宣言というのを取り扱っております。埼玉県はこれにいち早く乗りまして、埼玉県全体でこの行動宣言に取り組もうじゃないかということでやりました。

上里町も同じように、その行動宣言を一人一人が、自分がいじめに対してどう取り組むのかという行動宣言をしたわけですね。ということは、周りの子供たち、周りの友達のを考え方をそこで知ることができる。思いを知ることができるということが、多分いろいろな意味で心の中に影響しているのかなというふうに思います。

上里中学校では、昨年、多分体育祭のときに皆さんご覧いただいたんじゃないかと思うんですけども、全校生徒の100万人行動宣言を掲示して、保護者の皆さん方にも見ていただいた、地域の皆さん方にも見ていただいたという取り組みをしております。今年度も多分体育祭のときに出るのかなというふうには思っておりますけれども、そういう一つ一つの小さな積み重ねの中から、子供たちの強い心といいましようか、一人ではないんだと、周りから支えられる部分があるんだというものを考えられるような場面設定をしていく必要があるのかなと。

自殺の背景、自殺に至る心ということについては私自身もよくわかりません。しかしながら、そういうふうに至らないような雰囲気づくり、それを作っていくことが学校教育の中で大切なんだろうと。それをまた保護者の家庭へも伝えて、家庭の中でもそういうような雰囲気を、環境を作っていただくということも大切なのではないかなというふうに思っておりますので、併せていじめ防止という観点だけではなくて、子供たちがいかにして社会の中で生きていく力を持った方がいいのかということも考えあわせながら、今後取り組んでまいりたいなというふうには思っているところでございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

これで私の質問を終わりたいと思います。



議長（伊藤 裕君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時25分散会